

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 6 年 3 月 1 2 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（1名）

委員	中村浩二
----	------

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、横田補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、中村係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・上村環境課長
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・勢力消防長
- ・岡本教委総務課長、山下学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・山本定期船課長

歳出

- ・立花副市長

- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水次長、山本書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、小崎副室長、中村係長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、山本補佐、寺田補佐、山下補佐、岡田室長、栗原係長、押川係長、永野係長、寺本係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、片岡補佐、橋本係長、大田係長、大西係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、河村係長、小阪係長、中村係長、南係長、家田係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、金子室長、大西係長、今井係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、中村補佐、大東主査、三浦主査
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、豊田係長、大田係長、中村主査

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

なお、本日から18日まで、中村委員から体調不良のため欠席の報告がありましたのでご承知おきください。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第41号、令和6年度鳥羽市一般会計予算、議案第42号、令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第43号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第44号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第45号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第46号、令和6年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第47号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計予算、議案第62号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)、議案第63号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第64号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第65号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)、議案第66号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第67号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の13件であります。

審査の順番及び日程を申し上げます。

令和6年度の当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により所管課単位で順次進めていきます。

当初予算の審査日程を先にお示ししておりますが、1日当たりの予定が早く終わっても、日程を繰り上げて審査は行いません。逆に、遅れた場合は繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

また、議案第62号から議案第67号の各補正予算については、3月18日に審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

審査での発言は、令和6年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようご協力をお願いします。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑にとどめてください。範囲を遡っての質疑は許可しませんので、ご承知おきください。

また、音声記録に支障を来すため、質疑、答弁中の私語は謹んでください。

説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますのでご遠慮ください。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。また発言の際は、必ずマイクを使用してください。

執行部の皆様をお願いします。

予算の説明については、所管課単位で行います。冒頭で、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。また、所属長の説明は、令和6年度当初予算説明資料を中心に行ってください。

新規、拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止、縮小になった事業について、必要

に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。

全ての金額を読み上げる必要はなく、前年度予算との比較、金額や率についての説明も不要です。款・項・目や予算書のページ番号の読み上げも不要とし、中事業名のみ告げていただければ結構です。補足資料により説明を行う際は、資料中の重要なポイントに絞るなど、簡潔に説明をお願いします。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり特別会計及び企業会計の審査は、別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の1,000円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を告げてください。各所属長は、一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査の際に出席される所属説明職員にもその旨お伝え願います。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

まず初めに、令和6年度当初予算の概要及び一般会計歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第41号から議案第45号までの令和6年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案の概要につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第41号、令和6年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ126億円と定めるものです。また、債務負担行為18件、地方債26件を定めております。

次に、議案第42号から議案第45号までを取りまとめた特別会計の予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ72億5,200万円と定めるものです。

なお、下水道事業につきましては、令和6年度より特別会計から企業会計に移行しておりますので、その旨ご承知おきください。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いたします。

前段に予算編成において苦心した点、工夫した点について述べさせていただきます。

まず、苦心した点ですが、令和6年度当初予算につきましては、固定資産税の評価替えの影響等による市税収入の減少が見込まれる中、物価高騰の影響、義務的経費の増、それから大規模ハード事業がピークを迎えるなど厳しい状況が想定される中、予算編成に取り組みました。

昨年10月、各課に予算編成方針を示し、12月から1月中旬の短い期間で市長、副市長とのヒアリングを実施し、実施計画との整合性の確認や各事業の詳細などを担当課と議論を重ね、各課職員協力の下、令和6年度の当初予算をまとめることができました。

予算編成方針におきましては、事業量の見直しなどスクラップ・アンド・ビルドを念頭に置くよう掲げましたが、全体的には業務量が増えてしまっているように感じますので、引き続き市全体として取り組んでいかな

ければならない課題であると認識をしております。

工夫した点としましては、物価高騰への対応として前年度に引き続き枠配当の経常経費で一般財源は2%を増額しております。また、実施計画における大規模ハード事業の精査が事前に完了していることで、早い段階で地方債など財源の想定をすることができましたので、引き続きこの仕組みを継続していきたいと考えております。

それでは、令和6年度当初予算の概要についてご説明いたします。

当初予算資料の1ページをお願いします。

初めに、当初予算の規模でございます。

一般会計、特別会計及び企業会計で総額219億2,471万8,000円となり、前年度と比べ5億2,151万8,000円、2.4%の増となっております。

一般会計では、前年度より1億4,000万円、1.1%の増の126億円となっております。

また、特別会計で前年度より1億6,500万円、2.3%増の総額72億5,200万円、企業会計で前年度より2億1,651万8,000円、11.7%増の総額20億7,271万8,000円となっております。

また、先ほど副市長が述べたとおり、令和6年度より下水道事業が特別会計から企業会計に移行しました。そのため予算説明資料なども併せて変更しておりますので、その旨ご承知おき願います。

続きまして、2ページをお願いします。

予算編成にあたって。

「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、総合計画で目指すまちの姿を達成するため、五つの政策の柱に基づき、以下の主な事業を予算計上しております。

3ページをお願いします。

昨年度に引き続き、地域共生社会パッケージとして各課からアイデアを募り、2040年を見据えた地域共生社会を実現するため、以下の事業を計画しております。

また、海のシリコンバレー構想として、海洋・水産に関する様々な地域の活性化に資する取組として、以下の事業を予算計上しております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

令和6年度歳入予算は126億円となり、前年度と比べ1億4,000万円、1.1%増加しました。

主な要因としましては、市税で8,449万4,000円、繰入金で5,383万3,000円などの減収を見込んだものの、地方特例交付金で6,100万円、地方交付税で1億8,000万円、寄附金で4,500万円などの増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、6ページをお願いします。

①財源分類別の状況の(1)自主財源と依存財源の状況でございます。

上段の表の右側、下から2段目、令和6年度の自主財源比率は、前年度より1.4ポイント減の42.9%となりました。要因としましては、自主財源において市税が減少したことにより前年より減収となり、依存財源において地方交付税、地方特例交付金などの増収が上回ったことによるものでございます。

続きまして、7ページをお願いします。

(2) 一般財源等の状況でございます。

上段の表の一番下ですが、一般財源等合計は前年度と比較して8,650万6,000円の増となりました。これは、市税や臨時財政対策債の減収を見込んだものの、各種交付金や地方交付税の増収を見込んだことによるものです。また、歳入不足が生ずるため、財政調整基金繰入金を計上しております。

続きまして、8ページをお願いします。

このページから歳入の各費目別にまとめております。

まず、②市税の状況です。

合計で26億4,898万8,000円を計上し、前年度より8,449万4,000円の減となりました。9ページにその要因を記載しておりますが、法人市民税、市たばこ税及び入湯税は増収を見込んでおりますが、個人市民税において定額減税等による減収、固定資産税において3年に一度の評価替えによる減収を見込んだものとなっております。

10ページをお願いします。

③地方譲与税の状況でございます。

地方譲与税では6,900万円を計上しております。これは、地方揮発油譲与税で100万円の減収を見込んだものの、自動車重量譲与税で100万円、森林環境譲与税で200万円の増収を見込んだことによるものです。

次、④各種交付金の状況です。

各種交付金は合計で6億4,100万円を計上し、前年度より7,900万円の増となりました。これは株式等譲渡所得割交付金で400万円の減収を見込んだものの、法人事業税交付金で1,600万円、地方消費税交付金で500万円の増収を見込んだほか、地方特例交付金において定額減税減収補填特例交付金で6,100万円の皆増を見込んだことによるものです。

続きまして、12ページをお願いします。

⑤地方交付税の状況でございます。

地方交付税は38億7,000万円を計上し、前年度より1億8,000万円の増となりました。これは普通交付税において基準財政収入額で主に固定資産税などの減収を見込んだこと、基準財政需要額で個別算定経費では社会福祉費、生活保護費などの増加を見込んだことに加え、子ども・子育て費の皆増、会計年度任用職員勤勉手当の支給に伴い、包括算定経費の増加などで増収を見込みました。

また、特別交付税では、離島航路維持に要する費用などの増加を見込みました。

臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は、前年度より9,000万円の増となりました。

続きまして、同じく12ページ下段の⑥分担金及び負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

2億9,557万3,000円を計上し、前年度より635万7,000円の減となりました。これは養護老人ホーム措置費負担金で138万3,000円、へき地診療所使用料で500万円の減収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、13ページをお願いします。

⑦国庫支出金の状況でございます。

11億4,882万5,000円を計上し、前年度より2,654万円の減となりました。これは国庫負担金において国民健康保険基盤安定制度負担金で548万8,000円の増収を見込んだものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で3,327万1,000円の皆減を見込んだほか、国庫補助金においてデジタル田園都市国家構想交付金で344万6,000円、社会資本整備総合交付金で2,711万3,000円の増収を見込んだものの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で5,046万2,000円の皆減を見込んだことによるものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

⑧県支出金の状況でございます。

7億8,465万1,000円を計上し、前年度より5,453万6,000円の増となりました。これは県負担金において、国民健康保険基盤安定制度負担金で1,022万1,000円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金で619万8,000円の増収を見込んだほか、県補助金において重層的支援体制整備事業交付金で885万6,000円、漁港施設整備事業費補助金で2,640万円の増収や、みえ子ども・子育て応援総合補助金で1,156万4,000円、高度水利機能確保基盤整備事業費補助金で483万円の皆増を見込んだほか、県委託金において三重県議会議員選挙委託金で1,400万円の皆減や、基幹統計調査委託金で370万7,000円の減収を見込んだことによるものでございます。

続いて、14ページ下段の⑨財産収入の状況でございます。

4,307万6,000円を計上し、前年度より1,232万4,000円の減となりました。これは不動産売却収入で1,006万2,000円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、15ページをお願いします。

⑩寄附金の状況でございます。

9億5,130万円を計上し、前年度より4,500万円の増となりました。これは企業版ふるさと納税寄附金で4,500万円の増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、下段の⑪繰入金の状況でございます。

12億5,103万6,000円を計上し、前年度より5,383万3,000円の減となりました。これはふるさと創生基金繰入金で1億4,105万5,000円の増収を見込んだものの、公共施設等管理適正化基金繰入金で1億5,613万円の減収を見込んだことによるものです。

基金現在高の状況につきましては26ページにまとめておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、16ページをお願いします。

⑫繰越金の状況でございます。

1億円を計上し、前年度と同額になりました。

続きまして、⑬諸収入の状況でございます。

1億1,895万1,000円を計上し、前年度より698万8,000円の減となりました。これは三重県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費で561万円、自治体国際化協会助成金で500万円の皆増を見込んだものの、鳥羽志勢広域連合派遣職員人件費で506万3,000円の減収を見込んだほか、三重地方税管理

回収機構派遣職員人件費で519万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で719万2,000円の皆減を見込んだことによるものです。

続きまして、17ページをお願いします。

⑭市債の状況でございます。

6億7,760万円を計上し、前年度より3,000万円の減となりました。これは地方道路等整備事業債で5,950万円、消防施設整備事業債で4,640万円増収のほか河川整備事業債で2,500万円の皆増を見込んだものの、保育所施設整備事業債で3,190万円、都市公園等整備事業債で7,250万円、臨時財政対策債で6,000万円の減収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、18、19ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。

まず、①一般会計目的別歳出予算の状況です。

増減額の大きなところでは、まず議会費で1,347万9,000円の増で、議会放送設備更新費用が増加したことによるものです。

それから農林水産業費、18ページ一番下です。農林水産業費では3,327万3,000円の増で、漁港整備事業の増嵩によるものです。

隣のページ、教育費では7,527万1,000円の増で、海洋教育推進事業、教育支援事業、博物館運営事業などが増加したことによるものです。

諸支出金では5,550万円の増加で、定期航路事業特別会計繰出金の増加によるものです。

続きまして、21ページのほうをお願いします。

②一般会計性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より3,830万4,000円の増となりました。人件費で会計年度任用職員の勤勉手当が皆増となったほか、扶助費で児童手当、児童扶養手当が減少したものの、障害者自立支援給付費、子ども医療費などが増加したことによるものです。

次に、投資的経費では、前年度より3,305万6,000円の減となりました。普通建設事業費で鳥羽東中学校大規模改修工事、消防庁舎主訓練塔建設工事などが増加しているものの、中央公園施設整備事業が減少となったことによるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

22ページのその他経費では、前年度より1億3,475万2,000円の増となりました。物件費で鳥羽駅周辺エリア再生事業が皆増となったほか、補助費等で新入生等応援金が皆増となったことによるものです。

以上、令和6年度当初予算の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく願いいたします。

私からは、歳入の市税について説明させていただきますので、予算書は12、13ページを、当初予算説明資料は8ページ、9ページをお願いします。

また、事前に参考資料といたしまして、個人市民税に関する当初予算ベースの比較表を一部提出させていた

だいております。内容につきましては、調定額、予算額をはじめ各所得の令和5年度当初予算との比較及び増減の主な要因について記載をしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、予算書12、13ページから項別で説明いたします。

1款市税、1項市民税につきましては、個人、法人合わせまして7億1,617万4,000円を計上しております。

目1個人の均等割では、人口減少及び臨時特例措置、これは東日本大震災を教訓に地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するために講じられた措置で、平成26年から令和5年度までですので、これがこの終了に伴い減額を見込みました。所得割では、提出しております資料のとおり、4の主な所得合計を見ていただくと分かると思うんですけども、年金雑所得を除き、経済の回復等による各所得の増額を見込みましたが、令和5年12月2日に閣議決定されました令和6年度税制改正大綱におきまして住民税の定額減税が実施されることとされております。このため令和5年度の所得状況を基に試算した定額減税分6,100万円を見込んだことから、前年度比4,927万6,000円減額の5億9,125万円を計上しております。

目2法人につきましては、主に法人税割におきまして各事業所の経営状況の回復を見込み、前年度比1,758万1,000円増額の1億2,492万4,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税につきましては、前年比5,648万9,000円減額の14億4,252万4,000円を計上しています。減額の主な要因につきましては、3年に一度の評価替えによるものです。内訳としましては、土地につきましては、地価の下落が継続していることから244万3,000円の減額を見込みました。

家屋につきましては、新增築分の増減はあるものの、評価替えに伴う減額を4,234万8,000円見込みました。

償却資産につきましては、太陽光発電設備等をはじめとする既存設備の減価により1,294万2,000円の減額を見込みました。

続きまして、予算書14、15ページをお願いします。

3項軽自動車税につきましては、前年度並みの6,842万5,000円を計上しております。

次に、4項市たばこ税につきましては、たばこの消費本数の増加を見込み1億5,595万5,000円を計上しています。

次に、5項入湯税につきましては、入湯客の増加を見込み1億5,849万6,000円を計上しています。

次に、6項都市計画税につきましては、固定資産税に準じて計算しており、1億741万4,000円を計上しております。

以上、市税の合計額は26億4,898万8,000円となり、前年度比8,449万4,000円の減額となっております。

○南川則之委員長 企画財政課課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いたします。

私からは、2款を説明させていただきますので、引き続き予算書は16、17ページのほうをご覧ください。

2款地方譲与税につきましては、これまでの交付実績等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,600万円、2項自動車重量譲与税は4,300万円、3項森林環境譲与税は1,000万円をそれぞれ計上しております。

2款は以上となります。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 引き続き、予算書は同ページをお願いします。

3款利子割交付金、1項利子割交付につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたもののうち県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しております。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付につきましては、前年度比100万円増額の1,100万円を計上しております。配当割交付金は、上場株式等の配当割に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度比400万円減の900万円を計上しています。株式等譲渡所得割交付金につきましては、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 引き続きまして、予算書は18、19ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は、5,100万円を計上しております。こちらは法人事業税の収入額に所定の交付率等を乗じて県から市町に交付されるものですが、これまでの実績や昨今の情勢等を鑑み、前年度より増額になるものとして見込ませていただきました。

続いて、7款地方消費税交付金につきましては、こちらは国・県の動向や現在の社会情勢等を勘案し、4億9,000万円を計上しております。

8款環境性能割交付金につきましても、これまでの実績や県からの交付見込みなどを勘案いたしまして800万円を計上しております。

9款地方特例交付金につきましては、1項地方特例交付金では、前年度より大きく増となる7,000万円を計上させていただきました。増となった要因といたしましては、さきに税務課長のほうから説明のありましたとおり、国の施策として実施される個人住民税の定額減税による補填分として、現時点で見込まれる減税相当分6,100万円を定額減税減収補填特例交付金として計上したことによるものです。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を34億2,000万円、特別交付税を4億5,000万円として見込み、合わせて38億7,000万円を計上しております。

普通交付税について少し詳細を述べますと、基準財政収入額では、主に評価替えなどによる固定資産税等の減収を見込ませていただきました。また、基準財政需要額では、個別算定経費において生活保護費などの増加や新たに子ども・子育て費の創設などによる皆増とそれに伴う社会福祉費や保健衛生費の減、また包括算定経費では物価高騰対策や会計年度任用職員の勤勉手当の支給などの増要因などがございましたので、そういったところを考慮して見込ませていただいた次第です。

また、昨年に引き続き、国の地方財政計画において臨時財政対策債の大幅な抑制が見込まれることから、当

初予算では普通交付税を大きく増額し、臨時財政対策債は大きく減額することとして配分調整しております。

これらのことから、この後ご説明申し上げます臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税としましては、総額34億6,000万円を見込んでおる次第です。

続きまして、11款交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの交付実績等を参考に、前年度と同額の100万円を計上しております。

続いて、20、21ページをご覧ください。

12款分担金及び負担金につきましては、1項負担金では、主に目1民生費負担金の養護老人ホーム措置費負担金で入所者数の減などに伴い合計で前年度より減となる2,577万5,000円を計上しております。

続いて、13款使用料及び手数料の説明となります。

1項使用料につきましては、主に目3衛生使用料のへき地診療所使用料などの減収を見込んだことから、合計で前年度より減となる2億3,340万3,000円を計上しております。

また、22から25ページまでの2項手数料につきましては、前年度と同規模の合計で3,639万5,000円を計上しております。

引き続き、予算書のほうは24ページから27ページまでをご覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金となります。

目1総務費国庫負担金で新たに弾道ミサイルなどの国民保護の図上訓練に係る国民保護訓練費負担金などの皆増などがありましたけれども、26、27ページの目3衛生費国庫負担金で、令和5年度まで実施しております新型コロナウイルスワクチンの集団接種に係る負担金、そちらの皆減などがございましたので、前年度より大きく減となる7億482万1,000円を計上した次第でございます。

また、2項国庫補助金につきましても、28ページの目3衛生費国庫補助金で先ほど負担金のほうでも述べましたけれども、こちらも同じように新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金というものが、こちらのほうが皆減となっておりますので、消防費の国庫補助金の廃目なども合わせまして見込ませていただきました。

また、目1総務費国庫補助金では、戸籍システムなどの改修に係る社会保障・税番号システム整備費補助金や目6土木費国庫補助金で道路橋梁に係る社会資本整備総合交付金、目7教育費国庫補助金で鳥羽東中学校と鏡浦地区間を運行していたスクールバスの更新に係るスクールバス・ボート等購入費補助金などの増額要因がございましたので、国庫補助金全体では昨年度と同程度の4億3,664万4,000円を計上しております。

飛びますけれども、32、33ページの3項委託金につきましては、国民年金事務費交付金など、目1総務費委託金と目2民生費委託金を合わせて736万円を計上しております。

続きまして、34、35ページ、15款県支出金、1項県負担金となります。

県負担金につきましては、目2民生費県負担金で対象者の減少に伴う児童手当支給費負担金の減額や目4土木費県負担金の地籍調査費負担金などの減額もございましたが、主に目2民生費県負担金の国民健康保険基盤安定制度負担金や後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、生活保護法第73条負担金の増額などにより、全体的には前年度より増となる3億9,580万1,000円を計上しております。

36から41ページまでの2項県補助金につきましては、令和5年度にありました消防費県補助金の廃目や

目3衛生費県補助金で伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金に関連する補助金を、今回、国庫補助金と県補助金に分けて計上しておりますので、そういったことに伴う減額等はございましたけれども、全体的には目2民生費県補助金のほうと目7教育費県補助金にわたるみえ子ども・子育て応援総合補助金や、目3衛生費県補助金の太陽光発電設備等設置費補助金などの皆増、また、目4農林水産業費県補助金の漁港施設整備費補助金の増額などによりまして、県補助金全体では前年度より増となる3億5,457万4,000円を計上しております。

40ページからの3項委託金につきましては、目1総務費委託金におきまして、令和5年度に計上しております三重県議会議員選挙委託金、こちらの皆減や基幹統計調査委託金の減額などに伴いまして、42ページの合計欄のほうでは総額3,427万6,000円を計上しております。

引き続き、42、43ページのほうをお願いいたします。

16款財産収入では、1項財産運用収入で3,664万4,000円を、2項財産売却収入で643万2,000円をそれぞれ計上しております。

44、45ページの17款寄附金、1項寄附金につきましては、目1総務費寄附金で企業版ふるさと納税寄附金の増額を見込んでおり、寄附金の合計では9億5,130万円を計上しております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、重層的支援体制の整備に係る分として、目1介護保険事業特別会計繰入金の949万4,000円を計上しております。

2項基金繰入金につきましては、総額12億4,154万2,000円を計上しており、主な内訳といたしましては、目1財政調整基金繰入金で5,000万円、目3ふるさと創生基金繰入金で9億6,497万3,000円、目5公共施設等管理適正化基金繰入金で2,094万2,000円などを繰り入れております。

46、47ページのほうをお願いいたします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度繰越金として1億円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は、前年度と同額となる1,000万円を計上しております。

また、2項市預金利子では1万4,000円、3項貸付金元利収入では101万2,000円、48ページから51ページまでにわたる4項雑入では1億792万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、50ページから53ページまでのほうをお願いいたします。

21款市債になります。

市債につきましては、道路橋梁に係る地方道路等整備事業債や消防の主訓練塔に係る消防施設整備事業債など市債の増えている部分もございますけれども、地方交付税のところでも述べました臨時財政対策債の減額見込みなども含めると、合計で6億7,760万円を計上しております。

最後にお手数ですが、予算書の9ページまでお戻りください。

9ページ、第3表地方債につきましては、起債の目的は神島開発総合センター整備事業ほか25件、限度額は6億7,760万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。

以上で、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について、説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力をお願いいたします。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売却収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

概要の9ページ、市税についてお尋ねします。

個人市民税が前年度より4,927万円の減と。理由は、定額減税による減収分、先ほどの税務課長の説明では6,100万円ということでした。この減収分は全額特交で国から補填されますもんで、減収という分にはなりません。市民税については、実質これを除くと、僕の計算では1,200万円増だと思うんですけども、間違いありませんか。

○南川則之委員長 税務課、世古課長。

○世古税務課長 定額減税を除けば1,200万円ほど増額を見込んでおりました。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど税務課長の説明で、議会に提出された個人市民税当初予算ベース比較の表、これ非常に大事な表で僕も助かりました。これによりますと、令和6年度の鳥羽市民の総所得金額は214億円で、対前年より4億円増になっております。これが1,200万円の個人市民税の増にも結びついております。この中で、年金雑所得のみが1人当たり所得金額1万1,000円減になっております。この理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 杉本係長。

○杉本係長 税務課市民税係の杉本です。よろしくお願ひします。

年金雑所得の所得が減少しております。この理由としましては、納税義務者が減っているということが主な理由となっております。また、年金の支給額としては、令和6年度は引き上げられると思うんですけども、納税義務者数が減っているということと、その1人当たりの所得額もこの表でいくと減っておりますが、これは単純に総所得から納税義務者のほうが継続になりますので、その関係で減額という形になっています。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほとんどの分野では増額しとるのに、年金の1人当たり所得金額は1万1,000円減と。高齢者がいかに物価高で疲弊しとるかという表れです。

続いて、2点目よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、固定資産税についてお尋ねします。

前年より5,648万円減、その理由について、税務課長は3年に一度の評価替えによる減収を見込んだと説明しました。この減収ということは、納税者から見れば減税ということになります。1戸当たり平均減収額、減税額ですけども、これ幾らになりますでしょうか。概算で結構なんです。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 大変申し訳ございません。ちょっと概算でも幾らかというのは、すみません、ここではちょっと差し控えさせていただきます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事前にこれ聞くよと言うておけばよかったですけれども、僕、3年前の評価替えのときにも同じ質問をしていますもので、担当課としては準備してくれとるというふうに思い込んでおりましたんで、また後日教えてもらえればそれで結構です。

○南川則之委員長 どうぞ、続けてやってください。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、4点と言いましたけれども、3点。

○南川則之委員長 3点ですね。3点目、どうぞ。

○戸上 健委員 3点、最後26ページの基金現在高の状況について質問します。

基金は、3月末現在高で補正予算の基金積立額も合算しますと37億4,300万円になります。これは平成5年の過去最高額の40億円に迫る2番目に大きな基金額ということになります。この5年間見ても、令和元年度19億8,000万円、ざっと20億円でしたから、5年間で8億円各種基金を積み立てたと、積み上がる一方だということです。

そこで、3点お伺いします。

一般会計の12の基金、基金計画というのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 今、基金計画というお話をいただきましたけれども、委員の思われているような基金計画というのは、恐らく、じゃ基金をどれぐらいこの金額まで積み立てるような計画があるのかというようなお話かと思えます。こちらのほうにつきましては、明確な基金積立金額のほうにつきまして、財政調整基金は標準財政規模の15%程度は積み立てておこうというような計画はございますけれども、ほかの詳細のじゃ減債基金では幾らかかというものまでは、ごめんなさい、ございません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 基金の積立目標額という年次計画やこの活用方法、活用指針、こういうのも現在のところトータルとしてはないし、例えば財調であれば企画財政課が責任を持って、観光振興基金であれば観光商工課が責任持つというふうに思うんですけれども、それぞれの課に任せとるのでしょうか。

○南川則之委員長 財政課長。

○中村企画財政課長 それぞれの課に任されている部分もあると思いますが、各課で戸上さんがおっしゃられるような計画は策定していないと思います。これ戸上委員が庁舎改修基金を公共施設等管理適正化基金というふうに改定したときにもそのご質問があったと記憶しているんですけれども、これにつきましても、戸上委員はこの庁舎を新しく建て替える計画を立てて、それをいつまでにどれだけ積むということをやっていないかんのじゃないかというふうな提案をいただいたと思うんですけれども、なかなかそこまでここへ積み上げていく基金を想定して計画を立てるということは難しいかなと思います。これあくまで年度末にどれだけ繰越しがで

きるかというところを見込んで積み立てていくということもありますので、理想は分かるんですけども、今のところそういう各課で計画は持っていないと思います。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これぐらいで止めときますけれども、例えばこの職員退職手当基金で1億6,000万円で補正でここではゼロになつてくれるけれども5,000万円積み立てました、2億1,000万円になりました。職員を定年で退職するというのは大体分かるわけだから、この年度でこれぐらい退職金が要するというふうに算定した上で退職金をこの年度はこれだけ積み立てていこうという、そういう計画は僕は当然あってしかるべきではないかというふうに思うんですけども、それもないのでしょうか。

○南川則之委員長 総務課長。

○濱口総務課長 職員退職手当の部分についてのご質問なんですけど、定年退職の分だけは想定である程度見込めるんですが、その間に入ってくる普通退職の分がなかなか見込めないということもあって、定年退職分については、それなりの計画は持っています。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

(「ちょっと関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われました適正化基金というのは公共施設だけですね、確認、適正化とつく基金は。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 ここの26ページに示しておる基金、この区分の中に入っておる名称が全てですので、適正化基金とつくのはこの部分だけになります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 じゃ、先ほど言うたように公共施設、市役所のあれとかそういう流れの中では公共施設等管理適正化基金という名目でいいんやね。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 これももとは庁舎改修基金ということで、そういう名称になっていたんですけども、これからいろいろな公共施設が老朽化に伴いまして除去していかねばならないと。それを何もかも起債で長年かけて償還していくような形ではよくないということで、ここにできる限り積み立てていって、その除去にも充てていきたいということでさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前 9時57分 休憩)

(午前10時04分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算を審査します。

議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井です。よろしくお願いします。

それでは、議会費について説明をいたします。

予算説明資料29ページ、中事業名、議会一般管理経費につきましては、予算額1億4,093万3,000円を計上させていただきました。

予算編成に当たり苦心した点、工夫した点につきましては、議場及び委員会室の双方の放送システムが数年前から経年劣化に伴う不具合を起こし、その都度緊急の対応をまいりましたが、昨年12月議会において復旧が困難な状況となり、急遽、別のカメラ等を設置し、何とかリアルタイムでの放送及び録画放送を行ってきました。

今回、主な経費としまして、議場においては1,767万5,000円を計上させていただき、放送システムの全般及びHDカメラ2台及びマイク16本ほかを刷新させていただき、現在、議場で使用しているマイクにつきましては、第2、第3委員会室のマイクの不調が多いことから、交換して使用していきたいと考えております。また、委員会室におきましても、放送用の機具の不具合から24万9,000円を計上させていただき、これまでとは違った簡易な方法による放送方法に変更し、放送用ウェブカメラ及び放送用パソコンを購入するものです。

主な財源は、公共施設等管理適正化基金からの繰入金1,767万5,000円となっております。

また、債務負担行為としまして、市議会だより印刷業務として令和6年度から7年度までとさせていただき、限度額を90万4,000円お願いするものです。市議会だよりは、広報とばと契約を同じにする関係から、債務負担行為を設定させていただきたいと考えております。

以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に……

(「委員長、あります」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回の放送設備、これ見とつても、これではもう全然あかんというのはよう分かっています。これだけ充実してもらうのは結構だというふうに思うんですけども、他市の議会録画を見ますと、ホームページから議員名ワンタッチすれば、それでその議員のいつどんな質問をしたというのがすぐに分かると、タッチできると、取り入れられるというシステムになっております。システムもそういうふうに変えていく方向でしょうか、設備だけではなしに。

○南川則之委員長 事務局長。

○岩井議会事務局長 すみません、現在の放送システムだけを変える予定でおります、今のところ。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

他市のやつもちょっと参考にしていただいて、これは総務とも関連するか分からんけれども、より視聴者にとって便利な方向を探求していただきたいというふうに思います。要望です。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、会計課の当初予算を審査します。

会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○野村会計管理者 会計課の野村です。よろしく申し上げます。

新年度予算編成に当たりまして苦心した点などについてですけれども、令和6年度予算につきましては、現在無料で行われております公金関連手数料が有料化されることから、経費削減に向け指定金融機関等と三重県内で統一した金額となるよう、県内の14市が一致団結し連携して金額交渉を行い、本市との要望額より安価な金額で合意することができております。

それでは、新年度予算の説明をさせていただきます。

当初予算説明資料の56ページをお願いします。

会計一般管理経費で、会計事務に必要な経費として消耗品、金融機関とやり取りを行う通信費、公金取扱手数料、研修参加負担金など478万5,000円を計上しております。

主な経費ですが、金融機関と安全な取引を行うためのデータ伝送サービスの年間利用料を計上しております。また、令和6年度から公金関連手数料が有料化されることから、一般会計分の経費を計上しております。

なお、各特別会計につきましては、それぞれの計上となっております。

それでは、項目ごとに少しご説明しますので、説明資料の内訳をご覧ください。

まず、4月から有料化されます窓口手数料ですが、こちらは銀行窓口で税金等を支払った場合にかかる経費

で、1件当たり33円になります。

次に、10月から有料化されます振込手数料ですが、市が交付金を振り込む際にかかる経費で、利用手段がデータ伝送で指定金融機関の場合38円、他の金融機関の場合は100円になります。また、帳票、こちら紙ベースになるんですけども、手間にかかる分高くなっており、指定金融機関の場合200円、他の金融機関の場合は262円になります。指定金融機関と他の金融機関の62円の差額ですが、令和6年10月以降、他の金融機関宛ての送金に対し、内国為替制度運営費62円税別の公金賦課が開始されますので、その処理経費が加算されております。

最後に、組戻手数料ですが、振込手続完了後に依頼内容に誤り、例えば口座間違いなどがある場合に取消し、変更する経費で300円となります。なお、正規職員の給与、賞与の支払いに係る振込手数料は対象外となります。

件数につきましては、令和4年度の実績を基に試算した件数であり、窓口収納手数料は1年分、他の手数料は6か月分で、公金関連手数料の合計360万3,000円を新たに計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算を審査します。60ページになります。

選挙管理委員会書記長の説明を求めます。

書記長。

○濱口選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長の濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、選挙管理委員会関係につきまして、説明のほうをさせていただきます。

予算説明資料が60ページでございます。予算書のほうが86、87ページのほうになります。

令和6年度の選挙管理委員会の予算につきましては、選挙管理委員会の運営経費、選挙常時啓発費、鳥羽市長選挙が主な内容となっております。

予算編成において大きく苦慮した点などはございません。

まず、予算書のほうの86、87ページのほうをお願いします。

選挙費につきましては、先ほども説明させていただきましたが、目1の選挙管理委員会費、目2の選挙常時啓発費、目3で鳥羽市長選挙費となっております。

選挙管理委員会費及び選挙常時啓発費につきましては、特に変わってございません。

目3の鳥羽市長選挙費につきましては、申し訳ございませんが、説明資料のほうの60ページのほうで説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

鳥羽市長選挙費につきましては、240万円を計上させていただいております。令和7年4月20日任期満了に伴います鳥羽市長選挙の準備に要する費用を計上するほか、選挙ポスター掲示場設置ほかこれらに係る費

用について債務負担行為を設定しております。

投票日につきましては、令和6年度中に開催の臨時選挙管理委員会で正式に決定の予定となっております。
主な経費でございます。

印刷製本費で52万6,000円、通信運搬費で67万2,000円となっております。

また、債務負担行為として設定をしております鳥羽市長選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務として218万7,000円、鳥羽市長選挙ポスター掲示板賃貸借として53万4,000円のほうを計上しております。いずれも期間といたしまして、令和6年度から7年度までとなっております。

説明は以上でございます。

○南川則之委員長 書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の当初予算を審査します。

監査委員事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局長、平賀です。よろしくお願ひいたします。

まず、予算編成に当たりまして苦心した点、工夫した点ですけれども、監査委員事務局としては、新規確定に伴う予算もありませんし、昨年同様の事業内容ですので、特に該当ございません。

ただ、予算は伴いませんけれども、事務局として監査機能の役割を十分に果たすことができるよう、監査委員の職務を補助しながら、監査基準に従い、実効性の高い監査を実施することで、職員の質の向上や事務負担の軽減に努めていきたいというふうに思います。

それでは、予算のほうについて説明をさせていただきます。

予算説明資料は61ページになります。

中事業名、監査委員経費につきましては、予算額を1,729万円としています。

主な経費としましては、職員給与のほか監査委員報酬、費用弁償、委託料、配当負担金及び職員人件費でございます。前年度と比較して費用弁償のほうは34万8,000円と5万8,000円減額になっておりますが、これにつきましては、全国都市監査委員会の研修会の開催地が秋田から大阪に変更になっておりますので、その分の減額ということになっております。また、会費等負担金が9万4,000円と、去年の8万円から1万4,000円増額になっておりますが、これにつきましては、令和5年度に関しましては、先ほどの全国都市監査委員会の負担金が令和5年度に限り徴収しないということでしたので、コロナの関係で会議がなくなった関係で繰越金が増えてきた関係で令和5年度だけは徴収していなかったんですけれども、令和6年度から徴収をまた再開するというので、その分を増額しています。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

説明員入替えのため、5分間休憩いたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の当初予算を審査します。

説明資料は30ページから42ページまで及び当初予算書の234、235ページまでについて、担当課の説明を求めます。

企画財政課企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課の歳出予算につきまして、順に説明をさせていただきます。

本予算を計上するに当たり苦心した点、工夫した点になりますが、人口減少社会を迎える鳥羽市におきまして、まさに今が正念場と捉えております。それゆえに新規事業、拡充事業など全体の事業量が増加傾向にあること、これが苦心したところでございます。その中で、いかに現状の体制で進められる事業として計上していくかというところに工夫をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、新規事業、拡充事業についてご説明いたします。

予算説明資料は30ページでございます。

行政改革推進業務で104万5,000円でございます。議事録等の作成に係る職員の業務負担軽減、事務効率化を図るためAI議事録作成支援ソフトを導入します。他市の検証事例では、ソフト導入により関連業務時間の約40%の削減効果が報告されておる例もございます。県内市町で共同調達が予定されており、鳥羽市も導入をお願いするものでございます。

続きまして、予算説明資料31ページをご覧ください。

鳥羽駅周辺エリア再生事業で3,067万3,000円でございます。本市の玄関口に位置し、観光交流拠点、交通結節点となっている鳥羽駅周辺エリアにおきまして、市全体のにぎわいを創出するためビジョンを策定いたします。こちらは令和6年、7年度の2か年をかけて策定する予定でございます。また、事業推進に当たり、専門的な知見による事業マネジメント支援に係る経費を計上しております。

では、まず、さきに提出しております企画財政課の資料をご覧ください。こちらの企画財政課資料2のほうをご覧ください。

今回の鳥羽駅周辺エリア再生事業は、委託事業の2本がメインとなっております。

まず、一つ目が鳥羽駅周辺エリア再生計画策定業務、主な経費といたしまして、委託料の950万4,000円でございます。

二つ目が事業マネジメント支援業務となりまして、主な経費といたしましては、委託料の1,980万円あります。

資料をめくっていただき、次のところ、1ページになります。

今回のこの説明の前に、前提として、鳥羽市役所庁内にプロジェクトチームを設立したことをご説明させていただきます。今回プロジェクトチームの必要性というところですが、プロジェクトチームは対象エリアのポテンシャルを生かして持続可能な地域社会の構築につなげることを設立趣旨としております。

こちら2ページのほうをお願いします。

プロジェクトチームの立ち上げとしてというところですが、(ア)のプロジェクトチームの名称は、鳥羽駅周辺エリア再生事業プロジェクトチーム、プロジェクトチームは庁内組織として、市職員により構成されております。主務課は企画財政課、チーム構成は、統括として企画財政課長、担当責任者が企画財政課副参事と建設課長、構成メンバーはご覧のとりの部員のところとなっております。

所掌事務といたしましては、鳥羽駅周辺エリアにおけるまちづくりの推進及び土地利用の課題解決に向けた検討、その他となっております。

3ページをお願いします。

対象エリアになります。対象エリアは、佐田浜地区から中之郷駅辺りまでを想定しているということになります。

以上が前提の説明となります。

それでは、4ページ、二本柱の一つ、エリアビジョンの策定からご説明いたします。

5ページのほうにまでお願いいたします。

まず、一般的に事業プロセスというのが大きく四つのフェーズがあるとされております。フェーズは、初期設定のところから着工とか竣工というフェーズ4のところまでですが、今回はエリアビジョンの策定ということで、フェーズ1を考えております。

エリアビジョンの最大の目的は、この真ん中から下の右下の図のところになりますが、TO BE（未来像）というところがありますが、将来像をつくるのがエリアビジョンの最大の目的です。そして、現在の状態を知り、それをどうやって将来像に近づけていくかということになります。よく手段が議論されがちなときもありますが、あくまでも重要なのはまず目的であり、そこから逆算された事業計画へ進めていくということになります。

6ページをご覧ください。

この図では、令和5年度、フェーズゼロでの初期設定として、庁内プロジェクトチームにおいて庁内のコンセンサスを図っているというところになります。令和6年度、7年度でエリアビジョンを策定し、市民を巻き込んだコンセンサスを図っていきいたいというふうに考えております。建設課さんのほうで進められるとされる立地適正化計画等とは同時進行のプロジェクトとなりますので、常に連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

エリア再生事業のプロジェクトは、エリアビジョン策定とビジョン達成に必要な戦略及び具体的な事業構想を生み、官民の役割を明確にした上で、望む将来像を実現するためのキー事業を創造するものであるというふうに考えております。

7ページをお願いいたします。

7ページでは、想定する事業のざくっとした内容のほうを載せさせていただいております。

令和6年度では、対象地域周辺の歴史、動向、課題、関係計画を整理する前提条件の整理、それから公的データを中心に対象地域の空き家、店舗、空き地、駐車場など未利用地の分布状況、駅利用者などのニーズ確認、それから観光施設等の来場者確認など鳥羽市の観光ポテンシャルの調査を行う現況実態調査、それから対象地の住民、それから事業者など関係者等に実施させていただく関係者ヒアリングの調査、それらを基にまちづくりの方針を整理させていただきたい。これまでが令和6年度の事業になります。

令和7年度においては、鳥羽市と周辺環境が類似する地方都市、港湾都市等を調査し、鳥羽市に不足している都市機能等を洗い出すとともに、将来のまちづくりにおけるベンチマークを設定したいと思っております。これが他市類似事例比較調査になります。それから、次のコンセプトや導入用途のイメージ、動線計画、ゾーニング等を検討、また鳥羽への観光に関する新規導入コンテンツの可能性調査を行う将来まちづくり方針に即したマスタープランの作成、それから作成したマスタープランについて意見を求める関係者ヒアリング、そして、マスタープランやヒアリングを踏まえ、事業計画や事業スキームについてケーススタディを行うということは今想定させていただいております。

参考までに、8ページに気仙沼市さんが作成したエリアビジョンのイメージを添付させていただきました。目的を設定し、最終的には皆様に絵で見て分かるような状態にするというようなエリアビジョンをイメージしております。

次に、9ページをご覧ください。

二つ目の柱になります事業マネジメント支援事業を説明させていただきます。

10ページをお願いします。

今回の事業マネジメント支援業務ですが、PMO業務というのを想定しております。このPMOとは一体何かということなんですけれども、プロジェクト・マネジメント・オフィスというものの略で、プロジェクトを統括し、プロジェクトマネジャーの業務や意思決定、各プロジェクトの円滑な進行を支援する組織のことになります。この多岐にわたる今回の事業におきまして、数々の知識やノウハウを有する専門家が所属しているような組織に業務支援をしていただきたいと考え、予算を計上させていただきました。今回のような大きなプロジェクトでは、これまで経験をしてきた職員も少なく、人員体制も少ない中で業務を完遂しなければならないという覚悟がありますので、業務を計上させていただくことになりました。

この10ページの左側の図を見てください。

あくまでも事業の真ん中、プロジェクトの意思決定は、先ほど紹介させていただいたプロジェクトチームが担うものというふうに考えております。その中で、指揮役のプロジェクトマネジャーという役割は企画財政課で担わせていただきたいと思いますと思っております。主に周辺業務や下調べ、様々な調整を本来であります市の職員、市でやりたい部分もあるんですけれども、そういった部分を専門知識やノウハウを持ったPMOとして業務を外部に委託することで賄っていきたいというふうに考えております。

11ページをお願いいたします。

こちら想定される業務内容として、六つ上げさせていただいております。

いつまでに何をどうするかなどマイルストーンを踏まえて、戦略的に推進していく事業化スケジュールの作成支援、エリアビジョン策定に係る周辺業務の調整等のエリアビジョン策定業務委託に係る支援業務、それか

ら国や県などとの関係機関の協議支援、市民、地元との協議の進め方、体制構築に向けた調整を支援する市民、地元関係の地域連携方策業務支援、それから庁内の意思決定や関係部局の調整等に関する支援の庁内等調整支援、それから地権者の意向把握、合意形成の進め方などを検討支援する対象地域内の地権者の合意形成支援になります。

以上で、鳥羽駅周辺エリア再生業務の説明とさせていただきます。

予算説明資料のほうに戻っていただきまして、32ページのほうをよろしくお願ひいたします。

鳥羽市制70周年記念事業で204万8,000円でございます。令和6年度は市制施行70周年になります。これを記念し、鳥羽市のこれまでの歩みをまとめ、まちの発展に貢献した方々に敬意と感謝を表すため、記念式典を開催したいと考えております。開催に当たっては、基調講演や記念動画を作成、放送する予定としております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

ふるさと納税推進事業で5億4,053万6,000円でございます。ふるさと納税制度により全国から鳥羽市への寄附を募り、寄附をいただいた方に市の特産品を贈呈するための費用でございます。

令和6年度はふるさと納税寄附額を9億円と見込んでおり、その返礼品に係る報償費3億6,276万円、ポータルサイト手数料や決済システム利用料など1億7,598万1,000円を計上しております。特産品の充実、ポータルサイトへの掲載情報の充実、多様化する寄附促進手法を研究、検討するなど、制度の趣旨に沿った事業を展開しながら寄附の増加、財源確保につなげたいと考えております。

次に、34ページのほうをご覧ください。

地域づくり推進事業で2,674万8,000円でございます。ここでは、主に令和5年度から開始した委託事業の地域のつながりづくり事業と、補助事業の地域活性化事業の二つをご説明させていただきます。

地域のつながり事業ですが、令和5年度に引き続き令和6年度も地域共生社会の理念の下、必要に応じて頼り合える共助コミュニティ、社会環境づくりを実施していきたいと考えております。地域共生社会の実現の中で、特につながるの実現を実施していく事業になります。

こちらこの事業の柱が二つございまして、一つ目が住民活動の種を支援するということと、二つ目が情報を得られる基盤を整備するということになります。地域住民のつながりが自ら地域活動をすることを支援し、またはこれらの活動を使用する人を支援していく。そして、この活動が誰にでも見えるように、またこの活動がどんどん広がるということを目的に、アプリを活用した情報を得る基盤を整備していくものであります。

二つ目の補助事業の地域活性化事業というものになりますが、本年度中に議員の皆様にご紹介させていただいた事業になります。対象事業が1件ありましたので、計上させていただいた次第です。地域の団体様が自ら企画提案・実施する地域活性化に資する事業に対し、企業版ふるさと納税を寄附するところを提案いただいたものの、その事業に対する補助をする事業になります。

さきに提出した企画財政課資料3をご覧ください。

鳥羽市企業版ふるさと納税を活用した地域活性化事業でございまして、事業名が橘香プロジェクトになっております。こちらは、鳥羽なかまちの古い町並みを生かし、暮らしの前の商いを進化させ、わくわくを体感するまちづくりを目指して実施するものになります。

実施者は、社団法人k i c c a、実施期間は、令和6年4月から令和11年3月というふうに申請いただいております。

概算事業費は3,000万円で、今回はうち1,000万円の補助事業を行うものとなっております。

事業内容としては、大きく3点、一つ目が、空き倉庫を活用したまちづくり拠点の事業、二つ目が、空き家を活用した起業家支援の事業、三つ目が、空き家や空き地を活用し、地域内の事業者と連携した地域資源活用事業という三つになります。

以上が、新規拡充事業の説明になります。

続きまして、継続事業の説明をいたします。

予算説明資料のほうは36ページをご覧ください。下段をお願いいたします。

政策推進・調整事業で780万3,000円でございます。2040年を見据えて、本市が掲げる地域共生社会の実現に向け、稼げる、つながる、最適化を軸としたまちづくりの理念をインナープロモーションするための事業で、既に作成しております動画、地域共生のホームページをより市民の皆様に見ていただくためのSNS広告などで遡及していくための費用でございます。

それから、新しい政策の種を調整、TOBA2040会議などの先進的な事例を学ぶ機会の創出のほか、宿泊税に関しまして調査研究や検討会議の開催等に係る費用を計上させていただいております。

さきにお配りした資料、企画財政課1というのをご覧ください。

こちらは、宿泊税の導入スケジュールの案となるものでございます。令和6年度は6月から7月の事業者向け勉強会、事業者・宿泊者向けのアンケート、8月から9月で3回程度の検討会、1月から2月で全協での説明とパブコメ、3月に報告書の完成を予定しております。もし宿泊税導入ということになれば、令和7年度以降のスケジュールで進めたいというふうに考えておるところでございます。

予算説明資料に戻りまして、37ページの上段をご覧ください。

三重県鉄道網整備促進事業で387万7,000円でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた伊勢鉄道を支援するため、県及び関係市町で負担金を支出するものです。

伊勢鉄道は、鈴鹿や津のローカル区間のほか、JR南紀特急、快速みえが通過することから、線路等の維持補修に活用する基金を関係市町で積み立て、設備の修繕を広域に行っております。令和2年から4年に新型コロナウイルス感染症の影響で運営が厳しくなり、この区間、維持そのものが難しくなったことから、この整備用の基金を取り崩し、支援してきました。また、令和3年から4年には、取崩しを制御するため臨時交付金を活用して支援もしてきましたが、基金の取崩しを行った分、整備のための資金が不足したことから、令和5年から令和7年において県及び関係市町で基金の積み増しを行うため、その費用を計上するものとしてございます。

予算説明資料は39ページをご覧ください。下段をお願いいたします。

地域おこし協力隊事業で1,197万3,000円でございます。令和5年度まで中事業名をなかまちと離島振興で分けておりましたが、令和6年度は一つに統合させていただいております。配置地域は、令和5年度と変わらず、鳥羽なかまち、菅島、答志島です。地域おこし協力隊を配置することで、地域の運営や行事に携わっていただき、まちの暮らしの魅力発掘・発信を図っていきたく思っております。

40ページ上段をお願いいたします。

鳥羽への移住・定住応援事業で890万円でございます。県と共同した移住・定住支援事業として、若年層を対象とした結婚に伴う新生活を応援するほか、東京圏からの移住者に定住支援金を交付していく。また、移住をテーマにした情報番組と連携し、移住に興味がある方を対象とした移住モニターツアーを開催し、こちらを配信することで、鳥羽ファンの増加、移住促進を図りたいと考えております。

42ページをお願いいたします。

定期航路事業特別会計繰出金で2億2,050万円でございます。離島住民の生活の安定と利便性の向上を資することを目的とした定期航路維持を図るため、定期航路特別会計へ繰出しをいたします。

最後に、予算書になりますが、予算書の2ページの第2表をご覧ください。ごめんなさい、6ページになります。

予算書6ページの第2表、債務負担行為についてでございます。

上から2段目のところで、鳥羽駅周辺エリア再生計画策定業務、令和7年度で1,391万5,000円を債務負担行為として計上していることをご報告させていただきます。

以上、企画財政課の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、新規拡充事業について、30ページの行政改革推進事業から、34ページの地域づくり推進事業の範囲でご質疑はございませんか。30ページから34ページです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、まず最初に、30ページの行政改革推進業務についてちょっとお尋ねいたします。

これはAIの議事録作成で40%の削減効果を目指しているとありますけれども、これはほかの市町と共同調達ということは、またほかの市町と同じようなものを導入するというところでよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企画財政課の小崎です。

ほかの市町と共同調達するんですけれども、メニューが2種類示されております。その中で、今現在、鳥羽市で実証で試験導入という形で使っている機種が二つあるんですけれども、そのうちの一つが共同調達のメニューにありましたので、そちらを検討しています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、一応他市の実証実験で40%の削減効果というふうにあるんですけれども、これ残業時間が4.3時間減ということで、すごく大きなことやと思うんですけれども、これでどれぐらいの金額が削減されるとかというのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 金額がどれぐらいになるかということは、推定今されていません。これも他市で40%ぐらいという報告があったということで、ぜひ導入したいなということで、明らかに削減はされていくと思いますので、それをまた実績として報告できればなどは思っていますが、今のところちょっと推定のほうはされていません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 1人当たり4.3時間見込んでいると、相当な額やと思うんです。導入に当たっての使用料が8万8千900円で物すごい低額の予算でできるんだなというのがあって、こういうふうには削減がどんどんできるのであれば、もっともっとやってほしいなというふうには思っていますので、ぜひとも今後これに引き続いてちょっと検討していただきたい。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はございますか。ほかのところでもよろしいです、どうぞ。34ページまでです。
尾崎委員。

○尾崎 幹委員 34ページの地域づくり推進事業、これまでになかまちは、かなりいろいろなことをやってきたと思います。その中でも、今回大きく予算つけて新たな取組をするんですけども、今までの流れの検証とかそういうのはされましたか。それは何で聞くかという、今回これ大きなお金が新たな前進やと思っています。今までの成果があって、今回の拍車がかかったという考え方でよろしいんかいね。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 資料3にもちょっとつけさせていただいて、なかまちさんのこれまでの10年間の取組ということで、この補助審査の提案のときの資料になるんですけども示されております。その結果として、空き家活用5件、そのうち起業も5件と着実に歩みを進めているということで認識をしております。
以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まちづくり拠点という中で、いろいろな閉鎖している倉庫とかそういうのを活用するような内容が入っています。ただ、やっぱりこれもまた一般社団法人ですよ。これ四丁目の方々がやっていると思う、三丁目、四丁目の方々が。これに関しては、やっぱりしっかりと着地点を示していただきたいというところでは議論されていますか。長年になつとるもんで、長期になつとるよって。ここには令和6年度には50という数字が、今までは令和5年度は20から50とかなり大きく2.5倍という見方をして、登録者ですよ。今から土台をつくるわけですよ、今回倉庫が空いとるとかいろいろな形で。そこにやっぱり今まで入ってもうたんが20としたら、次は2.5倍、この期間内に、そういう予測はもう場所がちゃんとあるとか、もうその調査は終わつとるんですか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 申し訳ございません。この予算説明資料の事業の目標のこの数のほうは、先ほど2本立てで説明させていただいた一つ目のほうの地域づくりの事業のほうの資料に……

○尾崎 幹委員 登録数になつとるよって。

○斎藤副参事 はい。の指標のほうになっていまして、この橘香プロジェクトのほうは、この指標は使っていない、ただご指摘のとおり、今回の提案も令和11年度までの長期の事業で提案されております。ただ、うちとしては、今回令和6年度の事業を予算化しようというふうには考えさせていただいたので、その単年度単年度、その都度ちゃんと見て審査をさせていただければなというふうには思っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

しっかりとやっぱり空き家からいろいろなもの増えています。それを利活用できるということはもう新しい取組やと、それも一般社団ですから、これは責任持ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連で、地域づくり推進事業で関連はありますか。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません、さっきの1本目のほうの、一つ目のほうの事業のことなんですけれども、コミュニティーアプリ、これ今年度大体1年間ぐらい使ってもらったとは思うんですけども、その状態が種まきというようなことでよかったですよね、今年度アプリ使った。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今年度1年間、事業が始まって、アプリが動き出したのが10月、11月あたりからということなので、少しちょっとまだ1年は使えてはいないんですけども、実際にちょっと最初のほうで説明させていただいた事業の種まきや地域で活動する人たちを支援するというほうが種まきで、それを見える化するとか、それにどんどん増えるようにアプリをもっと使って募集していきましょうよと考えるための整備をアプリとして使っているのも、もしアプリが使えなかったとしても、種まきで支援していくということはしていきたいなというふうな事業になっております。

○南川則之委員長 山本欽久委員、どうぞ。

○山本欽久委員 そうすると、アプリ自体はメインというか、主軸に置くわけではなくてということなんです。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 実際の目的は、市民の方たちがいろんな活動でいろいろつながり合っていただくということが、リアルでつながっていただきたいということなので、アプリ上ではなくてなんですけれども、ただ、このアプリに参加する人たちや、そこの中でいろいろ情報発信する人たちが増えれば、必然的にリアルのほうにいい状況が表れてくるというふうに思っていますので、もちろんアプリのほうの人も増やしていきたいというふうに考えています。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 なるほど。

ちょっと質問させてもらったのは、そのアプリの使用状況とか、あまり僕個人的にもちょっと分からん、分かりにくいとかそういう部分もあったのでちょっと質問をさせてもらったんですね。ここへこのアプリ自体を皆さん使われとるのかなというふうに、人に使ってと言うた限りは、自分らでもやらないかんの当然やらないかんのかなというふうに思っていますので、その辺の周知も含めてそのアプリの会社の方々にもうちょっと、もっと鳥羽市に入ってもらって、こういう人たちを中心となって活動する人を増やすためには、やっぱり鳥羽市民の中に入らないかんと思うので、増やす限りは、その辺をもうちょっと徹底していただきたいなというふうに思います。これは要望というか提案なんで、以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はございますか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 同じところで、そのアプリ今使っていただいとところ、多分すごく言いにくそうにしとったところは、多分言いたいこともっとほかにあるんじゃないかなと思いつながら聞いとったんですけども、多分僕も登録させていただいて、使ってみていろいろと見させてもらっていますけれども、現状実際どういうふうに使われとって、生かされた事例とかというのがあればちょっと教えていただきたいなというのがまず一つあります。

というのも、なかなか思うようにいっていないんじゃないかなというのが一つありまして、ほかのプラットフォームでも同じようなことをできたんじゃないかなというところがあって、このアプリにこだわるところとかというところも一つ教えていただければなというふうに思います。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 このアプリにこだわってこの事業をしているというところではなく、先ほどリアルのほうのことがメインであって、それをサポートするためのアプリを使えるようにということで、これを両方できる事業者さんを探して、今お願いをしているというところになります。

実際に使っていただいて、当初ご存じだとは思んですけども、不具合もあったりしてうまくアプリが回らなかつたりというところもあったんですが、そのことを加味してでも、この1年目なんですけど、目標としていた例えば参加者数であつたりとかというのは超えてきたりとか、鳥羽市がこの事業をやる前に、先進地としてほかのところの地域、広島市さんだったり、箱根町さんだったりというところが最初のスタートダッシュよりも鳥羽のほうの方がやはり登録者数が多かつたりとかいうところもありますので、まだアプリも動き始めて半年もたっていない中ですので、当初参加人数確かに少ないと、これやっていて意味あるのかなという方々もいらつしやるかとは思んですけども、継続してやっていくことで飛躍的に伸び始めるというふうに思っていますし、そのための努力は来年度以降したいなというふうにも思っていますので、その辺のご理解をいただければと思います。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 メインはあくまでもアプリは見える化のための材料やということだと思んですけども、それやったら、見える化するんやったら、ほかにももっと見える手法だとか、アプリはあくまでも見える化するためのところの部分でのツールやということやと思います。あくまでもつながりづくり事業としては、そこがメインじゃないというのは理解していますし、ただ、そのアプリを通して見える化しているやつがなかなか見えてこない部分というのも、あるのは実際そうなのかなというふうには思いますので、こだわらずにその見える化というところはもうちょっと工夫もほかにもあってもいいのかなというふうにも思いますんで。

ただ、使っていく中で、より使うことで効果が現れるのであれば、しっかりその辺は使っていただければいいのかなとは思んですけども、なかなか私も登録していますけれども、いまいち手が伸びないというところもありますので、もうちょっと工夫が必要なのかなというふうに思いますので、その委託先ともしっかり連携しながら、参加者、登録してほつたらかしの方は多分すごく増えてきていると思うんですけど、逆に、なので、その数字だけで測るといふよりは、実際に日々使っている方の人数をカウントしていかと効果測定な

なかできないと思いますので、その辺の意識をしっかりと持っていただくようお願いしたいなというふうに思います。

多分そういったところの新たな提案とかというのをどんどんしていかなあかんと思うので、何かその辺の提案とか、今年度新たにしていける化の仕組みとかというのは考えとったりすることはありますか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 先ほど登録したままそのままになっている方々も多いんじゃないかということで、こういうものをSNSとかアプリ上でやろうとすると、そういうただ登録までしかしていない人たちをどう動かすかというのがすごく課題になっていることは認識しております。なので、そういう人たちに働きかけるために、このアプリ内でもいろいろ企てとか何か計画をしてくださる人をどんどん増やしていく必要があるというふうに考えておいて、シェアコンシェルジュという名前で登録をいただいている人たちは、その意思があるというか、そういうことをやっていこうという気がある人たちを、地域でのつながりも増やしていきたいがためにこれを使いたいなということで使ってください方を、これをこの目標値である令和5年度20から、令和6年度は50に増やしたいというふうに考えて、ここに書かせていただいております。この目標値は決して低くなくて、ですけれども必ず超えていきたいなというふうには思っております、ここを増やしていくことが、まずは地域のつながりのリアルの部分でいろんなことをする人たちが増える、それからアプリ内でも活性化されるというふうに考えております。

それとプラスアルファなんですけれども、既にある動いていらっしゃるいろんな地域の団体の皆様でございます。この方たちをいかに取り込むかということと、あと例えば町内会組織であったとしても、こういうことを利用しようかということは今考えてくださっている町内会もあつたりします。そういったところがどんどん入ってくると、地域の方々に身近な存在になっていくのかなというふうに考えておりますので、そういった事業を展開していければと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

地域づくり推進事業で、関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 単純な質問なんですけれども、アプリ関連の費用的なものというのは、この中でどれぐらいというのは大体あるんですか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 大体600万円ぐらいを想定しています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 これは昨年もあれなんですけれども、この事業的なのは、ちょっと伺ったときには3年ぐらいをめどにと言われていましたけれども。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○齋藤副参事 1年とか2年とかで飛躍的にこれが周知できて、参加してくる人たちが増えるというのは、なかなかほかの地域でも難しいというところで、3年ぐらいは最低でもかかるんじゃないかと。5年ぐらいやっている地域もあるみたいなんですけれども、それとこの事業の主な財源のところにデジタル田園都市国家構想交付金という、こちら3年間の事業というふうになっておりますので、この補助金がある限りは、この補助金を中心としてこの事業をさせていただきながら、なるべく3年以内にある程度結果が見えるような形にしていければというふうに考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 市長が日頃から言われている地域共生社会、この事業やなど。そのまたここにこれだけ大きな、これ3年というたら5,000万円ぐらいのあれですかね。確かに私はこの事業は悪いとは言わない、いいことやなと思うんですけれども、先ほどから話聞いて、私も中身は詳しくないのであれなんですけれども、また勉強せないかなんと思っていますけれども、やはり重要なのは、どこにどうするかもっと見えてきて、本当に目指すものに向かって、例えばこれごとですけれども、5,000万円かけるのであれば、それは効果が出るような事業にしてほしいなというのは、この願いも込めてそういうことをちょっと言っておきます。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、34ページ終わりましたけれども、ほかのところでも結構ですので、新規拡充の事業でほか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 31ページの新規で鳥羽駅周辺エリア再生事業を聞いてもいいですか。資料にも示していただいたので、とても分かりやすく作っていただいたんだなというのを思っています。そして、この中の事業で大変重要でもありますし、市長もまちづくり元年というふううたわっておりますので、この中でちょっと聞きたいことというのは、この資料の中で何ページになるのかな、6ページの今期・来期以降のステップというところで、令和6年度から令和7年度鳥羽駅周辺エリア再生事業の市民を巻き込んだコンセンサスというところで、赤い枠でラインを入れてあるので、ここが一番重点ではないかということを私も重きに思ったんですけれども、令和7年度までにここの中の市民を巻き込んだコンセンサスをしていくというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 そのとおりでございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そうすると、もう本当に時間のいとまがないというか、もう早くに市民の方との交流を巻き込んで、例えばプロジェクトチーム、あるいは市民の中での話し合いとかそういうふうなのは下地ができていますか、これから話し合いをしていくのか、ちょっとそこを聞かせてください。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○斎藤副参事 これから話をしていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そうすると、2年あるかないかの状況だと思うんですけども、この中で中間報告というのをいただきたいなと思いますので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 一応、令和6年度で1回、中間報告ができればというふうに考えております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 大変重要なところであると思いますので、皆さんが一丸となってやられるところでもありますし、私たちにもしっかり話も聞いた中でまじづくりに参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連でお願いします。

この鳥羽駅周辺エリア再生事業なんですけれども、先ほど広子委員もおっしゃっていましたが、中心となるところの市民を巻き込んだコンセンサスとありますけれども、目的は市全体のにぎわいを創出するためというふうなことを書かれていますけれども、それで間違いなかったでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 エリアというか、今回の対象エリアはここですというふうには決めさせていただいているんですけども、思いといたしましては、この鳥羽駅周辺エリアだけが勝ち組になってはよくないと。そこから鳥羽全体にどのように波及効果がいって、鳥羽市全体としてこの事業がよかったな、価値になったな、皆さんにいいふうに効果があったなというふうにしていけるように考えていければと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 目的は、市全体のにぎわいを創出するための一つ駅前を再開発するということやと思うんですけども、今回この一番大事なところは合意形成、非常にすごく大事やと書かれていますけれども、この意識共有、合意形成に向けた会議の協議数が20回と書いてありますけれども、このメンバーはどんなメンバーなんでしょうかね、メンバー構成。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この予算説明資料に書かせていただいた会議とかを一応20回というふうに書かせていただいたんですけども、これ複数の会議体をするのか、検討委員会をするのか、検討会をヒアリングするのかというのを合わせて20回以上はしたいなというイメージで、特定の何かというわけではございません。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 特定、もう決めずにいろんな団体とかいろんなところで協議をしていく必要があるかと思うんです。それを今おっしゃっていただいたので、これしっかりと本当合意形成をどうやって取っていくかという

のは非常に大事やと思いますので、関係者のヒアリングこれだけ20回ということは、それに限らず何回でも
どんどんやっていただいて、しっかりとビジョンを、市全体のことやということも意思をしっかりと伝えてい
ただいて進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 先ほど会議の回数とか聞いていましたけれども、プロジェクトチーム、これは課内ですので、
課内か庁舎内のチームやと思いますので、その辺の会議というのは回数がそれなりにできると思うんですけれ
ども、想定されているこの20回の中で、住民とかそういう合意形成に向けた会議をどれくらい想定している
のか、それだけちょっと今のところ、それだけ教えていただけますか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません、確かにうちのほうで想定はあるんですけども、プロポーザルという形で今回公募
でビジョンを策定していく業者さんを決めたいと思うんですけども、ちょっとその提案のところにいろい
ろな形で提案していただきたいなというふうには思っていて、ちょっとうちの基礎となるような想定の数
を言ってしまうと、そこに合わせられるよりは、いろんな提案をしていただけるような形を取りたいと思い
ますので、ちょっとここで想定のほうを、また個別に来ていただいて相談という形にさせていただければと思
うんですけども、すみません。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 回答してくれないですので、もうこれ以上聞きません。また伺って、いろいろとまたあれしま
す。ありがとうございます。

○南川則之委員長 プロポーザルの中身に関わってくるということで。

ほかに関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

懸案の大仕事で、先ほどの副参事のこの資料による説明でも、あなた方、武者震いで果敢に挑もうとしとる
と思いました。その姿勢は大いに評価したいというふうに思います。

プロジェクトチームも、企画財政課長を統括官で、あなたが担当責任者ということでうたわれております。
そこは僕らは信頼しとるだけけれども、市長、副市長がどうコミットしていくんでしょうか。もう鳥羽挙げて
の大仕事になるわけです。市長、副市長がどうそれにタッチするのか、基本方向をどう示すのかというのがち
よっと見られませんでしたので、その点をお聞きしたいんです。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 既にプロジェクトチームの会議のほうを開催何回かさせていただいております。そのプロジェク
トチームに向けての中で、ヒアリング調査だったりとか、市長、副市長からの意見をプロジェクトチームに向
けてしていただいたりとかしておりますし、今後もプロジェクトチームの内容を市長、副市長に説明しながら、
その意見を取り入れていく形のプロジェクトチームにさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 我々議会も、河村議長が一般質問でこの問題取り上げました。高い関心を寄せてきました。議会に対するコミット、これはどう考えとるのでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 まだあまり形が出来上がっていないですので、随時、形が出来上がっているものについてご説明をさせていただける機会をつくって行って、それで議員の皆様にも総動員となって、鳥羽一丸となって進めていけるようにご協力をいただけるような形を取っていきたいと思っております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

2点目ですけれども、このエリアでネックになっとるのは廃墟のビルです。これについては、めどがつかないのでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 めどがついているわけではございません。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 これまでにしときます。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。ないようでしたら、あとのところ、34ページまでよろしいですかね。

(「委員長、ごめん、34ページのまだ2問あります」の声あり)

○南川則之委員長 34ページまでで2問。

はい、どうぞ、戸上委員、何ページですか。

○戸上 健委員 32ページ上段の鳥羽市制70周年記念事業についてお尋ねします。

志摩市は、20周年でイベントについて、市民に対して公募をしました。うちはどうするのでしょうか。その公募というのはやらんのでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 今回公募は行っておりません。ただ、いわゆる冠事業、記念をして協力して盛り上げたいという事業があれば、そういった冠をつけていただいて、一緒に盛り上げていこうということはしていきたいと考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 70周年という記念すべき時節ですから、広く市民にどういうふうなイベントをしたらいいかというのを僕は公募すべきだったと、事前にもっと早く。そういう意見です。

委員長、続いてよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 はい。

○戸上 健委員 このふるさと納税推進事業についてもオーケーでしょうか。

○南川則之委員長 よろしいです。

○戸上 健委員 事業の目標ですけれども、令和5年度で9億円、令和6年度で9億円と、最終は10億円なんだけれども変わっておりません、増えておりません。僕はこの数を見て愕然としました。これは自治日報の2月6日付ですけれども、ふるさと納税40億円突破と沼津市の例が出ております。ここは今年度目標としては40億円を突破したと。これ市制100周年に当たって返礼品や拡充、市長自らのトップセールスが要因というふうに言うております。

ここからが問題で、同市の寄附額実績は20年度の4.9億円、ざっと5億円ですわね。21年度は11.7億円、22年度23.1億円というふうに毎年倍増してきたと。20年の4.9、5億円、21年の11億円というのは、鳥羽よりちょっと多いけれども、あまり変わらないのですよ。ところが、今年度40億円に達したと。何でかと言うと、沼津市は昨年4月にふるさと納税推進室を設置して、市長、副市長の直轄プロジェクトに格上げし、11月には若手職員らによる返礼品発掘チームを編成したと。

私は、前から決算でも言うてきとる、予算でも言うてきとるんやけれども、うちは市から、あなた方から観光協会に全面委託して観光協会がやっております。僕は、もうこれは一般質問でも言うたけれども、明和町や僕らが視察した西伊豆の例にちなんで、もう一遍引き上げて市がやるべきだというふうに言うてきました。僕がこういうふうに言うと、観光協会がこんなことを言う議員がおると言うんでちょっとバッシングがあったけれども、そんなことを言うとならあかんのです。観光協会がやって、そして倍々ぐらい上げていくということであれば、僕は文句言わないんです。令和4年度でこれ8億7,000万円、令和5年度で9億円、今年も9億円と3年間変わらんわけさ。今のふるさと納税がスポットが当たって、そしてこういう市もあるわけなんです。僕は、そうやもんで、もう一遍これは、今年度はもう仕方がないけれども、予算化して仕方がないけれども、次年度以降、あなた方も考えてほしいと。僕らも言うけれども考えてほしいというふうに、これはもう要望です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

戸上委員、もう2問言いましたけれども。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 戸上委員の言われた鳥羽市制70周年記念事業とふるさと納税推進事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ご質疑もないようですので、1時間越えましたので、5分休憩させていただきます。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、継続事業について、35ページの上段、企画一般管理経費から42ページ、定期航路事業特別会計

繰出金までと、予算書234、235ページの予備費の範囲でご質疑はございませんか。35ページから42ページです。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 説明書の37ページの三重県鉄道網整備促進事業について。

これ負担金がちょっと下がったんですけども、これやっぱり伊勢鉄道というところに対して、これをインバウンドでも三重県の議会でも問題になつたと思うんですけども、やっぱりインバウンドで来られた方がジャパン・レール乗り放題、それを乗ってくると、亀山から伊勢鉄道に変わると別料金かかるもんで来ないという結果がもう出ています。これをどうにかJRという形を取ってもらうような交渉はできひんものかなと思って。それはなぜかという、ここずっと鉄道網の同盟会に1万円、リニアに4万5,000円とかこういうところへ誰が出席してどういう話をしとんか、そこら辺ちょっと教えて。

問題、ジャパン・レール化というんじゃないし、ジャパン・レールとして位置づけできひんかという話をやっぱりするべきやと思っていますので、これやっぱり紀州のほうはかなりJR走っておるよって、インバウンドはかなり来てます。那智勝浦から白浜というのは。そやけどうちに対しては乗り換えすると同時にまたお金がかかるということで、やっぱり外国の方々は一回切符買うたら全部ただやというものを使いたいと、そういう結果も出ると。この伊勢鉄道を支援する限りはJR扱いができひんものなんか、そこら辺どうですか。一遍交渉してほしい。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 伊勢鉄道さんの会議は、年に何回かございまして、県が取り仕切って関係市町が参加、私も参加させていただき、経営改善に対して意見のほうさせてもいただいております。その中で、今いただいた意見もちょうと上げていくとか、相談をさせていただきたいみたいなことは言うことは可能だと思っていますので、ぜひちょっとそういったものも、その場で言うかどうかは県のほうとも相談させていただいて、検討させていただければと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうぜひともしていただいて、お金を払ったらいいんですよ。ただ、JRの線路として認めてもらうようにしてもらおうとありがたいか、やっぱりそこが一番伊勢志摩のインバウンドの少なさが出るという結果も出ていますから、三重県議会で、そこら辺をちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 36ページの下段なんですけれども、地域共生社会の推進業務この165万円、この業務の内容、取組内容どういった内容なのか、ちょっと内容を説明してもらえますか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 最初の説明のところでも少しさせていただいたんですけども、既に今までの予算で地域共生社会を皆さんにPRするための動画だったりとかホームページとかというのは、もう既につくってある状態であ

ります。これをいかに見ていただくことで鳥羽の地域共生を多くの方、特に市民の方に理解していただくかというための広告方法事業のための費用を考えております。具体的には、SNS等のところにどんどん誘導するための広告をどんどんそこに打っていくために、この費用を持たせていただいております。

以上になります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 これも地域共生社会、これ本当に国もあれして大変大切な重要な事業やと思うんですけども、あまりその中身は分かりにくいし、その効果がどんなかなというのをちょっと思いましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

世古安秀委員、何ページですか。

○世古安秀委員 36ページの上段の積立金です。これ基金へふるさと納税の寄附金と企業版ふるさと納税の寄附金を積み立てるということなんですけれども、これ昨年と比較するとちょっと増えているんですけども、ちなみに今年の実績というのは、今までの実績、ふるさと納税と企業版と別々に分けて、実績というのをちょっとお聞かせ願えればなと思うんですけども。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 昨年度の実績、決算額で申し上げますと8億7,987万9,000円という実績でございました。現在の歳入状況は、2月末時点で7億8,497万2,000円ということで、3月の歳入の予測を見込みますと、恐らく昨年度よりも8,000万円程度減少するのではないかと、一般のふるさと納税という見込みとなっております。

それから、企業版ふるさと納税ですが、昨年度の決算額は2,520万円でございました。今年は、今お申出をいただいている案件は4件で1,780万円という状況でございます。ただ、今現在も企業版ふるさと納税に関して、昨年度いただいた方とお話をさせていただいてまして、まだこれから大きく増えるという可能性があります。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

ちょっと昨年の実績を今年は下回っているということなんですけれども、ぜひ頑張ってください、ふるさと納税を自主財源、貴重な自主財源ですので頑張ってください、目標額に届くようにやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「ちょっと関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 企業版ふるさと納税の物納はあるの。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 現在のところ、物納の実績はございません。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○南川則之委員長 ほかに42ページまでよろしいですか。

(「委員長、あります」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、40ページの上段お願いしたいんですけども、鳥羽への移住・定住応援事業なんですけれども、この中段のところにある移住をテーマにした情報番組(ラジオ)と連携し、リスナーを対象とした移住モニターツアーを開催、配信することでリアルな鳥羽暮らしの魅力を発信するとあります。この委託料がプロモーション事業だと思うんですけども、これ昨年度よりも231万円の増でもう拡充かなと思うぐらいなんですけれども、これのリスナーを対象とした移住モニターツアーの内容、どんなことを考えているのか、どこが企画するのかというのと、ターゲット層はどんなところなのかというのをちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 ターゲット層でイメージしているのは、首都圏を中心とした20代から40代という生産年齢層をターゲットにして移住を促進したいなというふうに考えております。ざくっとした今ツアーといいますか、そういう番組にしていくかというのを考えている部分は、鳥羽で移住をされている方々に会っていただくようなツアーで、そこで鳥羽の魅力やったりとかをPRするのと、それを関心を持っていただけるような人をずっとそこから情報も発信していただくというのを考えているのが一つと、今回ラジオ番組みたいなのを選ばせていただいたのは、この番組自体だけの遡りだけではなくて、それがウェブ上だったりとか、ニュースだったりとかというところに波及しやすい商材になってくるということで、その2次効果も期待しながら、ちょっと大きく波及をさせて鳥羽のほうに移住していただけるような人、もしくは移住までいなくても2拠点だったりとか、鳥羽ファンになっていただくとかいうところまででもつなげられる努力はやはり毎年でもしていかなければいけないというふうに思っていますので、今回ちょっと予算を計上させていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ何かラジオに絞ったところというのは、何か理由はあるのでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 先ほども少し言わせていただいた次の2次的な利用の活用が大きく期待できるというのが分かったという点で、実際に今まで今年の150万円盛らせていただいたときも、想定は雑誌とかそういったところに載せさせていただいて、その興味のある方がそこを見るという部分だけだったんですけども、もうその時点でその雑誌は選ばない限り、思い切り興味のある方でない限り遡りできないというところがあるなと思ったので、自然に耳に入ってくるようなところから鳥羽というものをPRしながら、実際に興味のある方は応募もしていただいて、ツアーもしていただくということで、いろんな層のところにも遡りできるということを鑑みると、この方法が今のところ一番いいんじゃないかというふうに考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回このリスナーを対象としたと書いてありますけれども、何か先進的にどこかでこういうようなことを開催して効果が上がっているとかという事例とかはあったんでしょうかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今想定というか可能性としていろんなところに聞いている部分に関しては、こういったツアーはいろんなところではやられているというのは聞いています。

一つ直近でそういうのをされたところの話を聞いたのは、種子島というところで同じようにラジオリスナーさんに来ていただきながら、それを促進するPRをされていて移住までつながったという、多分移住までつながるにはレアケースかもしれないんですけども、そういう事例を聞かせてはいただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ市長がPRに行った事例でしたよね。自らそういうふうに先頭に立ってPRしていただいているので、これはもうぜひとも成果を上げていただきたいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連がなければ。

(「すみません、ちょっとここで1点いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、どうぞ。

定期船課の地域交通事業まで午前中にいきますので、ご協力よろしくお願ひします。

どうぞ、坂倉委員。

○坂倉広子委員 同じ鳥羽への移住・定住応援事業の中の新婚生活支援事業というのが300万円あると思うんですけども、ちょっとこの内訳だけ教えてください。どういうふうな支援をしているのか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この支援事業は、新婚生活される方に上限60万円として支援金をこちらからお支払いするものなんですけれども、5件を想定して300万円にしております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに。

戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽の移住・定住応援事業についてお尋ねします。2件お尋ねします。

これまでは、この欄に事業の目標、活動指標一覧表が出ておりましたけれども、今回割愛されております。その理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この新規拡充の事業のときにこの指標のほうを載せさせていただいている様式になっておりまして、今回金額は少し増えたんですけども、ちょっと継続というふうには認識していただきましたので、この様式のところで書かせていただいたということになります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、去年までは目標、活動指標、事業の目標件数50件となっております。
今年度は何件目標なんでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この指標の件数は50件を据え置きたいというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 了解、オーケーです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「委員長、まだあります、別件ですけれども」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、戸上委員、別件でどうぞ。

○戸上 健委員 39ページ、地域おこし協力隊支援事業及びその下の地域おこし協力隊事業についてお尋ねします。

下段の鳥羽なかまち、菅島、答志島の報償費、昨年は1,104万円で、今年は828万円に減額になっております。この理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 去年までは、途中まで浦村にお一人、地域おこし協力隊の方がいらしたんですけれども、途中で地域おこし協力隊を辞められていますので、その分の方の費用が今回反映されて減額になっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、地域おこし協力隊の報償費、これまで上限280万円だったのが、新年度予算で国のほうは40万円プラスして320万円に引き上げました。これは会計年度任用職員の勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員の報酬引上げです。

よりスキルの高い人材に対しては弾力運用があって、これ今までの50万円から100万円にこれも倍になりました。この地域おこし協力隊の報償費というのは、国の基準に合わせてアップになっておりますでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今回の総務省からの提案に合わせては、アップにはしておりません。

以上です。

○戸上 健委員 していない、している。

○斎藤副参事 していないです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほかの地域おこし協力隊の他の課のやつを見ても、報酬は現状維持になっております。国のほうは金出しとるわけですからアップしたっていただきたい。もう6月の補正なんかでも対応を検討していただきたいということを要望とします。

以上です。

○南川則之委員長 要望でいいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにご質問。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 同じく39ページの上段も下段も関連しとるんですけれども、私この事業はいい事業というか、取組はいいことやなと思っています。その中で、やはり向こうから協力隊の方と受入れの町内会などのこのマッチングというかこれが重要であって、その認識のずれをなくすというこの動画とかそういうのもつくっていくということで事業を取り組んでいますけれども、この事業を町内会のほうは理解が十分されているのかどうかという点は、周知的なのはどうですかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この事業が始まった当初に、町内会への周知というのはしていたということは聞いているんですけども、この事業ランニング、うまく回り出してから毎年のようにはしていなくて、意思のあるとかやりたいという町内会さんのところのお話を伺いながら、一気に大きくするというよりは、着実に進めていけるようにしたいなと思っております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはりこの受入先となるそういう町内会、そこにもちょっと力を入れていただきたいなと。そういう困ってることとか、やっぱり十分効果を出せるような、そういう取組にしていきたいなというのがあります。

下段のこの今の取り組んでいる地域、ここには私も見させていただいて、ポイントとして協力的な方がいて進んでいるのかなど。これはなかまちは市長も力入れていて、そこにはそういった頑張っている方がみえる、そして菅島には職員の方がどっちかというバックアップしている、答志島はここにみえます副議長、石鏡は議長、そういった一生懸命関わっている人がいると思うので、大変ですけれども、そういった方も協力してくれる方を見つけて、そこでいい取組ができていくような、確かにこの地域の活性化になったり、特に私思うのにいい例は大野愛子さん、本当にあの方が定住していただいて、国際的な鳥羽のPRとか全国的にも海女のPRができる、そういったところに結びつけていただきたいなと思いますので、またよろしくお願いします。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計事業、地域交通事業について審査をいたします。

説明資料は177ページとなります。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課の山本です。よろしく申し上げます。

当初予算編成の工夫した点についてなんですが、交通事業費の予算編成につきましては、経費面について、令和5年度実績を基本に、令和6年度のかもめバスの旅客数、運賃収入を見込み、運行に必要な経費を計上しました。

また、利用促進面につきましては、定期船の新船就航に伴い定期船中之郷乗り場を廃止するため、中之郷やイオン方面への移動について、定期船からかもめバスへの乗り継ぎについて検討をしてきました。乗り継ぎしやすいダイヤ改正、それを反映した総合時刻表の作成、またバス停の整備など定期船やかもめバス、鉄道利用など公共交通を利用しやすくするための経費を計上しております。

それでは、かもめバス運行に係る予算につきまして説明をさせていただきます。

委員長言っていた177ページをお願いします。

中事業名、地域交通事業としましては、学生や高齢者など交通手段を持たない交通弱者の通勤・通学及び通院などのほか、本市を訪れる観光客などの移動手段を確保・維持するため、市内5路線で運行をしております。経費につきましては、1億574万1,000円を計上しております。

主な経費といたしまして、委託料としてかもめバス運行業務委託料として9,932万5,000円、次に、ダイヤ改正に伴う時刻表の改修を行う開設業務委託料221万2,000円、マリントーミナルに新規で設置する乗車船専用のバス停整備費231万円となっております。

以上、地域公通事業の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。昼食のため午後1時から再開いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の当初予算を審査します。

説明資料は43ページから55ページとなります。

担当課の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、先ほど委員長ありましたように、43ページから55ページまでが総務課の分となっております。

初めに、予算編成に当たりまして苦心した点についてであります。総務課予算につきましては、職員に係る給与、研修や健康管理などの経費、また行政を運営していく上での必要不可欠な維持管理経費のほか、情報通信、セキュリティーに係る経費など削減が困難な予算が多い中での編成となっております。

そのような中で、令和6年度は全庁的な業務効率の向上を目指す上で庁内の情報化をどうすべきかなど、現状における職員の負荷などいろいろと検討する中で、このたびの庁内情報化システム端末のリース化を進める

ことで、内部情報等を機能的かつ効率的に処理できるよう進めることとしたものでございます。将来的なことを鑑みた場合、この部分が工夫・検討したところでございます。この内容につきましては、改めて予算概要説明の中で説明をさせていただきます。

それでは、当初予算説明書の43ページのほうをお願いします。

中事業名は、拡充で文書広報事業でございます。予算額は1,284万9,000円を計上しております。事業概要としましては、市民へ市政等に関する情報発信として広報とばを毎月1回発行いたします。現状におきましても、写真で市民の日常や様子を表紙や記事で伝えておりますが、SNSや動画などで情報発信の需要も高まっていることから、より高い画質で鮮明な写真や動画が撮影できる高機能な一眼レフカメラを導入したいと考えております。このようなことから、通常の印刷、発行の業務に加えまして、今回新たな部分として、中段の参考情報にございます一眼レフカメラの購入を計上させていただく内容でございます。

また、予算書の6ページのほうをお願いします。

第2表、債務負担行為でございます。

広報とば印刷業務で、期間を令和6年度から7年度までで632万1,000円を設定のほうをしております。

○南川則之委員長 防災危機管理担当副参事。

○寺本副参事 防災危機管理担当の寺本です。よろしくお願いたします。

続きまして、44ページをお願いいたします。

災害予防対策推進事業ですが、予算額は295万7,000円を計上しております。内容は、弾道ミサイルによる武力攻撃事態を想定した国・県との協働した国民保護図上訓練を実施することから、訓練に必要となる物品を購入するための費用を計上いたします。

国民保護図上訓練に要する経費としましては、普通旅費8万8,000円、訓練用消耗品27万5,000円、印刷製本費26万4,000円など合計65万2,000円で、財源は全額国庫補助金です。

続きまして、45ページをお願いいたします。

防災啓発活動推進事業ですが、予算額は71万5,000円を計上しております。内容は、市民の防災備蓄に関する意識の向上及び防災備蓄品の有効活用を図るため、外部専門家を招いて講習会などを開催する費用を計上します。

主な経費は、報償費54万円、消耗品費5万円で、主な財源はふるさと創生基金繰入金58万5,000円です。

続きまして、46ページをお願いいたします。

地震対策推進事業ですが、予算額は1,463万9,000円を計上しております。内容は、津波対策として企業版ふるさと納税を活用して津波避難路整備事業を実施する町内会・自治会に対する補助金を計上します。

また、市津波避難場所である旧長岡中学校屋上に迅速かつ安全に避難できるよう、屋上へ通じる階段を設置する費用を計上します。

主な経費と財源ですが、自主防災倉庫等整備事業費補助金は、事業費250万円で、主な財源は県補助金、補助率2分の1で125万円、県市町職員互助会公益事業助成金125万円です。

津波避難路整備事業補助金は980万円で、主な財源は県補助金、補助率2分の1で490万円、ふるさと創生基金繰入金490万円です。

旧長岡中学校避難階段整備工事費は233万9,000円で、主な財源は防災施設整備事業債230万円です。

続きまして、47ページをお願いいたします。

防災資機材等整備事業ですが、予算額は551万5,000円を計上しております。内容は、大規模災害時に備えて避難所に備蓄している食料が消費期限を迎えるため、入替えを行う費用を計上しております。また、避難所における衛生環境等の向上を図ることを目的に、令和6年能登半島地震においても活用されていたラップ式簡易トイレ等の資機材を購入する費用を計上します。

主な経費は、非常食、ミルクなど消耗品費318万5,000円、簡易トイレ、簡易ベッドなど備品購入費46万8,000円でございます。

○南川則之委員長 総務課長。

○濱口総務課長 続きまして、48ページのほうをお願いいたします。

中事業名、庁内情報化推進事業でございます。拡充となっております。予算は4,181万円を計上しております。事業概要としまして、職員が業務で使用する庁内情報システム端末をリースにより調達する内容でございます。これまで職員で対応いたしておりましたパソコンの調達やセットアップ、不具合対応など、これらに係る作業を大幅に軽減させるとともに、各職員で行っておりましたシステムやアプリケーション等の更新を一括配信することで職員の負担軽減を行うものでございます。これにより、端末を常に最新の状態で維持することが可能となり、全庁的な業務効率の向上を図ります。

中段にあります参考情報といたしまして、庁内情報システム端末使用料として767万4,000円、マイクロソフト365ライセンス料560万1,000円となっております。

下の表になります。予算情報のところで、全体では使用料として3,112万2,000円、電算委託料として722万円となっております。

次に、49ページの上段のほうをお願いします。

給与等管理業務で3億7,627万4,000円を計上しています。特別職及び一般職、派遣職員を含みます45人の給料、職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費を計上しております。昨年度と比較いたしますと、派遣の終了などによりまして職員数は減少しておりますが、定年退職者が増加したことなどにより、全体では2,075万5,000円増加しております。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬として7人分の1,019万円、人事給与管理システム経費として256万4,000円、そのほかは職員等の給与経費でございます。

下段のほうをお願いします。

職員健康管理業務では389万1,000円を計上しております。職員の心身の健康増進を図るため、定期健康診断やストレスチェック、特定保健指導に係る経費を計上しております。また、定期的なカウンセリング及びメンタルヘルス研修を引き続き実施するとともに、メンタル不調の未然防止や心の健康保持増進と快適な職場環境づくりに努めるものでございます。

主な経費につきましては、定期健康診断等に係る費用として305万6,000円などがございます。
続きまして、50ページの上段のほうをお願いします。

人事管理業務でございます。107万5,000円を計上しております。職員採用試験に係る費用でございます。昨年度から導入いたしました自治体専用の職員採用管理システム、Be-Smartにより応募から採用決定までに係る事務を一元管理し、採用試験事務の簡素化と効率化を図っております。

主な経費といたしましては、システム使用料で82万5,000円を計上しております。

次に、下段です。研修でございます。198万1,000円を計上しております。職員の能力向上及び知識の習得等を図るため庁内研修の実施費用のほか、三重県市町総合事務組合が実施する研修への参加旅費を計上します。また、先進地視察やより高度で専門的な研修への参加など、業務に直結する専門的な知識や技術を習得することを目的とした専門研修に係る旅費、負担金を計上しております。研修旅費で35万円、会費等の負担金で30万円でございます。

財源につきましては、三重県市町職員互助会公益事業助成金として67万円となっております。

次に、51ページの上段をお願いします。

庁舎等維持管理業務でございます。3,694万9,000円を計上しております。庁舎等適正な保全、保安、運用管理を行うため、施設・設備の維持管理や保管している低濃度PCB廃棄物の処分に係る費用を計上しております。また、本庁舎、西庁舎における日常の施設清掃や浄化槽保守に係る業務について債務負担行為を設定しております。

なお、昨年度より大幅に予算が減少しておりますが、これは空調設備工事の分でございます。ここにつきましては、第2表のほうの6ページのほうで債務負担行為を設定しておりますので、予算書の6ページのほうをご確認ください。よろしいですか。

庁舎維持管理業務として502万9,000円を、庁舎等浄化槽保守点検業務で1,170万8,000円を設定しております。いずれも期間として、令和6年度から7年度までの設定となっております。

下段のほうをお願いします。

市有財産管理業務で909万4,000円を計上しております。ここでは、公有財産の保険に要する費用のほか、遊休未利用地の普通財産の売払いに要する費用、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する費用、訴訟対応経費などを計上しております。

主な経費は、建物等災害共済として655万8,000円などがございます。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 続きまして、52ページ上段をお願いいたします。

防犯対策推進事業ですが、予算額は331万7,000円を計上しております。内容は、自主的な防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めることを目的として各防犯関係団体への負担金を計上します。また、夜間の犯罪等を防ぐため、地域の実情に精通している鳥羽市自治会連合会が整備する防犯灯整備事業に対する補助金を計上します。

主な経費は、防犯灯整備事業費補助金240万円で、主な財源はふるさと創生基金繰入金240万円です。

続きまして、同ページ下段、犯罪被害者等支援事業ですが、予算額は30万円を計上しております。内容は、

犯罪被害者のご遺族、重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための支援金を給付します。

主な経費は、交付金30万円でございます。

続きまして、53ページ上段をお願いいたします。

防災情報提供推進事業ですが、予算額は1,092万9,000円を計上しております。内容は、防災行政無線や全国瞬時警報システム、Jアラートの維持経費などを計上します。防災行政無線は、市からの災害避難情報、Jアラートからの津波をはじめとする大規模災害や国民保護などに関する情報を緊急放送する体制を確保しており、安全・安心な市民生活の実現に重要な役割を果たしております。

主な経費は、同報系防災行政無線保守点検業務委託料592万6,000円、移動系防災行政無線保守点検業務委託料85万4,000円、全国瞬時警報システム保守点検業務委託料45万1,000円、県防災行政無線運営協議会会費等負担金176万3,000円でございます。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 続きまして、下段になります。

地域情報化推進事業でございます。340万4,000円を計上しております。情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理のシステムを使った情報発信を行います。また、一斉メール配信サービスを利用し、災害情報や定期船運行情報など市民へ必要な情報を随時届けることによって市民サービスの向上を図ります。そのほか、ホームページで改ざんや重要な情報資産の紛失などを防ぐためファイアウォールでウイルスチェックを行うなど、市民の大切な情報資産を守ります。

主な経費といたしましては、ホームページ運用管理システムの使用料113万5,000円、メール配信サービス利用料132万円などでございます。

財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金で132万円、あとホームページ広告掲載料で30万円となっております。

続きまして、54ページの上段のほうをお願いします。

総合住民情報システム事業といたしまして5,786万7,000円を計上しております。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図ります。計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税の賦課計算業務、国保税本算定業務、帳票印刷業務などを委託により行います。住民票の広域交付などの住民サービスを行う住民基本台帳ネットワークシステム、クラウド環境におきまして、近隣7市町と協働し、安定的な稼働を確保します。

主な経費では、電算委託料で計算処理・帳票印刷業務で1,887万5,000円を、使用料では総合住民情報システム使用料で3,370万1,000円などでございます。

下段をお願いします。

社会保障・税番号制度事業として1,289万8,000円を計上しております。社会保障・税番号制度の情報連携を実施するために、団体内統合宛名システムやID連携サーバー及びネットワーク環境の維持・管理を行います。また、情報連携において必要なデータ標準レイアウトが改定されますことから、適正な情報連携を実施するために総合住民情報システムの改修を行います。

主な経費といたしまして、電算委託料で団体内統合宛名システム保守として132万円、データ標準レイアウト等改版対応業務として172万円、使用料で団体内統合宛名システム使用料で105万円、負担金及び補助金で中間サーバー・プラットフォーム利用負担金で697万7,000円などがございます。

財源といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円でございます。

次に、55ページをお願いします。

行政放送事業でございます。866万2,000円を計上しております。市域ケーブルテレビ網を利用しまして市議会の録画放送や生涯にわたる健康づくりの推進に役立てるため、外部団体などが作成した市民にとって有益な情報を発信する特別番組などを放送します。また、鳥羽市で行われるイベントの情報や各種お知らせについて、文字放送等で情報発信をいたします。

主な経費といたしましては、行政チャンネル放送業務として660万円、文字放送管理料で134万8,000円などがございます。

以上で総務課分の予算説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、43ページの文書広報事業から48ページの庁内情報化推進事業までの範囲で
ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、この43ページの文書広報事業で、今回一眼レフカメラを購入して取材能力を上げるとあるんですけども、年間取材件数が各段に上がっている
ので、今回160件、40件ほどなんですけれども、これはカメラが今まで2台だったのを3台にして
1.5倍に取材できるのかどうなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 広報情報係の押川です。よろしくお願いいたします。

委員おっしゃるとおりで、今まで2台で、1台かなり古くてなかなかちょっとレンズの劣化等もありまして、
撮りに行きたくても2台で何とか回してはいたんですが、同日に取材がイベントなどが重なることもありまし
て、行きたくてもちょっと見送ったりということもございましたので、3台にすることで、1台はかなり古い
ので予備機としていきたいなどは思っているんですけども、メインを2台にして、重なったときには、職員
3人おりますので、3人で出かけるということもできるかなと思いますので、そういったことで活用しながら
取材の機会を増やしていきたいと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 気になるところは、いきなり増えてすごく大丈夫かなと。3人で人員が増えたわけではないけ
れども、それで対応していくということですよ。なので、無理をせんといほしいなと思います。何かそれ
別にこれで十分回っていけるというような格好ですよ。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 あとは、コロナ禍であったためにイベントが少なかったということもありまして、令和4年度から

書かせていただいておりますが、令和5年度についてももう少しこれ今1月31日現在の数ですので、去年度よりもかなり増えてきております。この流れでイベント等も完全にどんどん復活して、新しいもの等も増えていけば、おのずと取材の回数も上がっていくというの見込みまして、両方の要因からこれぐらいは取材に行けるだろうという見込みで書かせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございます。

もう無理せんように頑張ってもらいたいと思います。

○南川則之委員長 ほかに関連はよろしいですか。

ほか、どうぞ、坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 47ページ、委員長、いいですか、防災の。

○南川則之委員長 47ページ、いいです。

○坂倉広子委員 すみません、拡充ということで、消耗品として非常食とミルク、備品購入として簡易ベッド、簡易トイレというのを計上していただいております。まず、確認させていただきます。

ミルクなど書いてありますけれども、ここに含まれているのは粉ミルク、あるいは液体ミルクもちゃんと含まれているのかどうかということを一応。

そして、今回能登半島で地震が起きたときに、非常に水道が断水してお母さんが赤ちゃんにミルクを飲ませるときにこの液体ミルクが大変有効だったということも伺っておりますので、このところを聞かせていただきたいと思います。

2点目は、簡易ベッド、簡易トイレなんですけれども、2月28日の中日新聞の伊勢志摩版に、排せつ後に凝固剤を入れて熱圧着で密封する製品、あるいは市内10か所程度へ配備を目指すという記事が載っておりますけれども、少しこの部分も教えていただきたいと思います。詳細をお願いします。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 まず、備蓄品のミルクの関係なんですが、消費期限を迎えるための入替えとして、粉ミルク、それから液体ミルクの入替えを予定しておりますので、予算要求をさせていただきました。

それから、ラップ式簡易トイレについてなんですが、今回能登半島地震で現地への派遣職員の意見をちょっと聞き取りをしまして、現地で重宝されていた非常に便利で役に立ったというラップ式トイレの購入の予算も計上させていただきます。これは熱圧着で、委員おっしゃっていただきましたとおり、排せつ物を熱圧着で袋に閉じ込める形になります。臭いがまずしないということと、あと衛生的で細菌の繁殖も抑えられるというような利点がございまして、廃棄するのも容易になるということで、現地でも非常に重宝されていたというものになります。こちら10基、予算編成のタイミングにかなり押された、もうぎりぎりねじ込んだという状況でしたので、概算で消耗品も含めて約20万円のものを10基で200万円というような試算で予算要求をさせていただきました。今後、もし県の補助金が取れるような状況になりましたら、緊急指定避難所15か所ありますので、そちら全てに配置できるように補正予算要求も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

詳細を聞かせていただきました。

液体ミルクについては、ちょっと単価も高いとかいろいろあるかと思うんですけども、いざというときに備蓄していただいていることに関しまして、大変能登半島では子供、赤ちゃんをお持ちのお母さんにとってはこのミルクが大変有効活用されたということがありますので、ぜひぜひこの点も女性、お母さんの視点としてよろしくお願ひしたいと思います。

そして、簡易ベッドと簡易トイレのことについては、詳細を伺わせていただきました。やはり水が断水したことが非常に生活に困難を来したということが、ニュースと現場に行かれた方からのお話も伺っておりますし、トイレの劣悪な環境というのを、やはり避難所になったときに考えていかになくちゃいけないなということを私もすごく感じさせていただきましたので、今後もこういうトイレの衛生環境ぜひぜひ拡充していただきたいなと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

(「委員長、関連で」の声あり)

○南川則之委員長 木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 もう坂倉委員のほうから全てというか大方のことは言っていたんですけども、ここに書いといてある避難所に備蓄している食料が消費期限を迎えるためと、皆さん食料が期限が来るとするのは大体分かっておると思うんですけども、例えば毛布であるとか携帯トイレ、こういうのにも皆期限があって、毛布なんかずっと使えるのかなと思っとなら、三重県のほうでも何か今入替えの時期なのか毛布をもらってきていましたもので、有効活用できればその辺へ使えるかと思うんですけども、このあたりも多分備蓄計画等々で考えていただいておりますと思うんですけども、食料品に限らずこういう期限があるということも、皆さんは分かっておりますけれども、市民なかなか分からないというのと、このトイレいいタイミングで防災の職員さんが能登へ行っていて、それをすぐ予算に計上していただいて本当にありがたいことやと思うんですけども、やはりこういう備蓄は食料にせえ、こういうトイレにしろ市民がどれだけでも備蓄をしておかないと、行政だけではこれ立ち行かないと思うので、その辺の啓発しっかりやっていただいて、いざというときに皆が、行政ばかりじゃなしに市民もその辺そういうような啓発活動もまたぜひお願ひをしたいと思います。これは別段答弁は要りませんので、お願ひします。

○南川則之委員長 答弁要らないですかね。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員、関連でどうぞ。

○濱口正久委員 すみません、僕の聞き間違いやったらごめんなさいね。備品購入費のところ、これ書かれているのは233万円ではよかったですね。僕46万8,000円と聞こえてしまったんで、大丈夫ですよ、

この書かれているとおりで。先ほど最初に説明あったとき。233万円でもよかったんですよね。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 すみません、大変失礼いたしました。

令和6年度当初予算での要求額は233万円となります。大変失礼しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 違うものでもいいんですか。

○南川則之委員長 ちょっと待ってくださいね。

防災資機材等整備事業に関連、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 大規模災害時に備えて、避難所のこれは備蓄ですけれども、避難所に指定しているところで、空調設備のない避難所は何か所ありますでしょうか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 すみません、防災危機管理の澤田です。

空調設備、ごめんなさい、今ちょっと手持ち、予算外のことでしたので、手持ち資料を持ってきてはいないんですけれども、ほとんどの施設に入っているというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、教育委員会のところでは詳しくは聞く予定なんですけれども、東中の卒業式に僕ら関係議員が行ったときに、空調がないために暖房は石油ストーブでした。僕らも非常に寒い思いしましたがけれども、あそこも避難所になつとるというふうに思うんですけれども、そういうまだこれから設備が必要なのが何か所あるんかということを知りたかったんです。また後から教えてください。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようです、ほかでもよろしいです。

濱口委員、ページ数言うてください。

○濱口正久委員 ページ数45ページなんですけれども、先ほど木下順一委員がおっしゃっていたことと関連しているのかなと思うんですけれども、この防災備蓄に関する意識の向上及び防災備蓄品の有効活用を図るためとありますけれども、今回外部専門家による防災啓発講演会等の開催が、コロナも明けたのかも分かりませんが、12回というふうに書いてありますけれども、この内容は具体的にどんな内容なんですかね。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 この防災啓発活動推進事業についてちょっと詳しく説明をさせていただきますと、まず、講師につきましては、公益社団法人日本非常食推進機構の理事長をされております古谷さんという方を想定しております。この日本非常食推進機構と鳥羽市は、双方が保有または管理する災害対策用備蓄品を有効活用するため、災害対策用備蓄品物資の総合活用に関する協定書を締結しております。

今回の事業の目的なんですけれども、鳥羽市における防災備蓄に関する意識の向上が一つと、あと防災備蓄

品の有効活用を図ることを目的としております。継続可能な鳥羽市における防災備蓄食料の有効活用スキームを構築していきたいというのが目的としております。

その事業内容としては、講習会のほか防災啓発イベントの実施であるとか、あと備蓄食料を活用した料理教室などを想定しておりますが、どのようなことをしていくかというところの詳細については、鳥羽市で継続可能な防災備蓄の有効な活用方法は何かというところを研究、検討しながら事業実施を進めていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 詳細な説明ありがとうございます。

これイベント等々、料理教室もやっていただいて有効活用を図っていくとありましたけれども、最終的には意識の向上につなげるのが一番やと思いますので、しっかりとおっしゃっていましたが、そういうところで防災食のこの意識、備蓄品に関する知識をしっかりと努めていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はなければ、ほかでも結構です。

木下委員。

○木下順一委員 次の46ページの地震対策推進事業の中の長岡中学校への避難階段の件でちょっとお尋ねをしたいと思います。

この屋上へ上がるのには外階段がやっぱり必要なのか。中からは行けなかったものでこういう階段をつけられるのかというのを1点お尋ねしたいと思います。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 外から直接屋上へ上がっていけるようにするために設置するものです。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 中からは屋上へは上がれない。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 中からも上がれます。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 そうすると、その外階段をつけて屋上へ上がると海拔で何メートルになるのかな。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 すみません、海拔、メートルはちょっとお待ちください。

(「19メートル」の声あり)

○澤田副室長 19メートル、津波浸水想定区域より高くなるんですけども、市の指定の避難場所が屋上という形になっていますので。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 あの長岡中学校の屋上、太陽光のパネルもあると思うんですけども、あんなのは邪魔にならないのかな。それと、手すりもついたらいいけれども、あの辺は腐食がなく、避難されたときに転落防止とかもしっ

かりできとんのかなというのをちょっと聞きます。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 まず、中からはということもあったんですが、もし夜間であったりとか、窓ガラスを割って入るといふところのけがするリスクなんかも考えて、また迅速に上がれるように1本でも上がれるようにという意味合いも込めて外階段というふうな形で今回要求をさせていただきました。

それと、屋上にある太陽光なんですが、確かに設置はされとるんですが、その部分差し引いても十分避難できるようなスペースはございますので、大丈夫かなというふうに個人的に思っております。あと、手すり等もついておりますので、転落に対する安全性もあるというふうに考えております。私、数年前、教育委員会に在籍しておりましたときに太陽光の関係で検査を受けて、検査員と屋上上がっていろいろ見てまいりましたので、そのあたりは実感として感じておりますので、スペースも安全性も大丈夫かなというふうに考えております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 本当にいつ、どこで、誰がそういう津波の被害に遭うか分からないので、別に長岡中学校やから相差の人らがそれ利用するとは限らへんし、我々もたまたまそこにおってということもあるんで、こういう迅速に津波が早く来るところは、そういう階段があって有効利用、活用することによって一人でも命が助かればなと思います。

加えて、津波が来るところやと、やっぱりそこで何日間かはおらないかとなると、そういう対策のこともまた考えといていただくと、市長は何か鳥羽湾避難タワーとか言うておったけれども、避難タワーには多分屋根があってそういう施設やと思うんで、その辺も考えていただければありがたいと思います。

答弁よろしいので、以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連は。

世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 木下委員からほとんどいろいろ話していただきましたけれども、ここの場所で避難場所、上、屋上で何人ぐらいが立ったりすると、大体収容というよりも避難できる、そういうスペースになっているのか、その辺の人数あたりはどう考えていますかね。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 詳細な数字等々は持ち合わせてはいないんですけども、計算上は面積掛ける1平米、これが津波の避難場所としての算定の式になります。要は、屋上の面積から太陽光が設置している部分を引いた、その1平米あたりで人数割ると、それが避難収容人数という形になります。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 その面積がどれぐらいあるかというのは、また後ほどでも教えていただければと。書いてありますかね。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 もう一点、階段をつけるとなると、夜間の場合、真っ暗がりだとなかなか上るのもちょっと大

変なもので、せっかくこれ太陽光のパネルがあるし、その電源を使って明かりで階段を照らすというふうなところまでは考えているのかどうか、その辺はどうか。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 今のところの試算では、照明のことまでは考えておりません。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 また今後ぜひそういうせっかく太陽光パネルがあるんですから、それを使った安全に避難できるような明かりの照明も検討していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

(「委員長、関連お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません、同じところばかりで何回も聞いて申し訳ないです。

長岡中学校の校舎と体育館の間の辺りというイメージなんかと思うんですけども、新設で階段をつけられるというような感じの工事をするんですよね。有事の際に上らないかん階段やで、鍵つけへんのかなとも思ったんですけども、ふだんは入れないようにしとくとかというような対策は取られる予定ですか。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 鍵をつけるというふうなことは考えていなくて、例えば災害時、非常時には破って通れるようになるというようなものを想定しております。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 まさしく私そちらへいってほしいなど思ったところです。実はちょっと地元のほうで少し夜間に若者たちがたむろをしてというような話題が若干出ていたりもしていたりするので、せっかく新設で避難、有事、もし逃げ遅れの方がいらっしまった場合に急に上れるというものを、よかれと思ってやったことが平時の場合はそういったものに悪用されてしまうというようなパターンになってしまうと少し本意からずれるかなというところがあって、先日テレビだったか新聞だったかで、簡単なパンチをすれば割れるボードがつけてあって、そこに鍵があってというようなのを愛知県名古屋市の何かがつけたんやったか、桑名やったか、ごめんなさいね、すぐおぼろげなんですけれども、そういった施設をつくるということもできるというような報道があったと、私は認識していますもので、ぜひそういうふうな対策を取っていただいて、ふだんは上がらないんだよと、でも有事の際は上がれるんだよということが上手に分かるようにしていただいて、少しでも命を助ける一助になるようにしていただきたいなと思いますので、これは要望にさせていただきます。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

(「最後に一つ」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もこの事業やっていたもので、一言言わせてもらおうんですけども、意見として。

その時々のお考え方で様々な人々の考え方でこの避難場所というのは違ってくるんですけども、確かに地元

としては、こういう避難場所をつくってもらおうということは非常にいいことであるんですけども、私も担当していたときに、こういう要望がある中で、やはり東日本大震災の場合、ああいうときには想定外というのがあるので、こういう避難場所のPRはいいんですけども、あくまでも高台へ逃げるとするのは、私も地元ではそういうような意見は言わせてもらいますけれども、大々的にここが安全ですよというのではなく、あくまでも逃げ遅れた人々がここへ逃げるといような考え方で進めていかないと、行政としてはここへ誘導しながら命を落とすということがあるといのがありますので、その辺を十分考慮していただいて周知願いたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。ほかのところでもよろしいです。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 44ページ、災害予防対策推進事業について、3点お尋ねします。

弾道ミサイルによる武力攻撃事態を想定した図上訓練を実施するわけですけども、どのような内容でしょうか、図上訓練の内容。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 まず、この弾道ミサイルを用いた図上訓練というのは県内で初めてになってきます。内容につきましては、今後ちょっと三重県の担当者、三重県と詰めていくことにはなるんですけども、詳細については今後という形でお願いしたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけども、弾道ミサイルが攻撃された場合に、市民はどこへ避難することになっておりますでしょうか。

○南川則之委員長 岡田室長。

○岡田室長 防災危機管理室の岡田です。

弾道ミサイルの攻撃が予測される、もしくはそのような例えば緊急放送とか政府からありましたら、まずは地下道だったりとか、鳥羽市内で言いますとコンクリートでできているような強固な建物の中に入っていただくというのが一番です。特に、近傍に何も無い場合等につきましては、広いところに行ってもらうんですけども、それらにつきましては、国民保護計画という市の計画がありまして、適地というのを全て一覧表にして一応事前に決めておりますので、そちらのほうに逃げるというような形になります。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後3点目ですけども、その北朝鮮の弾道ミサイルを想定していると思うんですけども、鳥羽市役所にこれ落ちた場合にどういう被害になるのでしょうか。どういう被害を想定しておりますでしょうか。

○南川則之委員長 岡田室長。

○岡田室長 その被害につきましては、弾道ミサイルの大きさだったりとか近傍どこを直撃するのかどうかというのが一切分かりませんので、それにつきましてはちょっと申し上げられませんが、想定をしております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 副参事の説明によると、費用は訓練が必要となる物品購入の費用というのは65万円ということでした。先ほど聞いてもこんなもの、北朝鮮の弾道ミサイルというのはもう荒唐無稽の話ですわね。ぶっ放しとるけれども、鳥羽市民に直接影響があると、ミサイルが落ちて、そんなことはあり得ないことを、こんな金も労力も皆さん方使うて図上訓練するわけでしょう。そんなことよりも、むしろこれだけの予算があるんだったら、僕は一般質問でも言うたけれども、核兵器禁止や広島・長崎の伊勢市がやっとなるようなピースメッセンジャー、中学生を派遣してもう戦争というのは二度としたらあかんと、そういうところに力を注ぐべきであって、あなた方も本来こんなこと、こんな無駄なことを何でしとんのやろうと思いがらしとるというふうに思うんですよ。もう全面賛成やと、これはもうこういうことをせなあかんとというふうに思つておることはないと思うんです。市民もこんなもの、ミサイルが落ちるかというのを考えたこともないし、一体どこへ逃げる、先ほどコンクリートのあるところというて言ったけれども、これぐらいにしときます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。48ページまでです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、継続事業について、49ページ上段の給与等管理業務から55ページ、行政放送事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 51ページの庁舎維持管理業務、廃棄物収集運搬業務、PCBの廃棄物はためとんの、うちは。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 課長補佐の山本です。よろしくお願いいたします。

今回予算計上します廃棄物収集運搬処分業務ですけれども、これは低濃度のPCBの処分となります。この低濃度のPCBにつきましては、一部西庁舎のほうで保管している部分と、まだ機器に取付けされている部分がございます。この低濃度のPCBにつきましては、令和8年度末までに処分することとなっておりますので、本市といたしましては、令和6年度及び令和7年度、2か年かけて処分のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

やっぱりPCBちゃんとしっかりと保管してもらわないかんと、早期にそのあと2年、今年入れて2年ですよね。できるものなら1年でぱつとやって、ぱつぱつとできるように、副市長、お願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めて、ほかでもよろしいです。どうぞ。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 ほかでもよろしいの、委員長。

○南川則之委員長 最後まで。

○戸上 健委員 今の関連ですか。委員長、今の関連。

○南川則之委員長 関連でもほかでもよろしいです。

○戸上 健委員 ほかでもいいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 49ページ、給与等管理業務についてお尋ねします。

会計年度任用職員についてお聞きするんですけども、各課に散らばつとるもので、これ企画にどこで聞いたらええかと言うて行ったら総務課で聞いてくださいということやもので、ちょっとお聞きしますけれども、この会計年度任用職員に関わる費用を計上しております。新年度から報酬を、給料をアップします。アップ率と月収、年収とアップ額、これを教えてください。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 人事担当補佐の山下です。

一番雇用が多い一般事務の月額パートタイムの職員で表しますと、平均で約一月1万1,600円増加になる形になります。年収、4月から雇用した1年目の職員で想定しますと、給与、それから期末勤勉手当合わせて年間22万6,000円の支給となりまして、前年度から比較しますと25万3,000円の増加になる見込みです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ベストではないけれども、可能な限り頑張ってもらったということは言えるというふうに思います。25万円年収でアップするわけだから喜ぶというふうに思います。

ちなみに、2月19日の自治日報のみよし市の例が報道されておりましたもので、ここでは、もう市長が記者会見で任用職員の在り方を抜本的に見直し、問題提起したいと述べて、一般事務職600人ぐらい、以上いるそうですけれども、会計年度任用職員の一般事務職、年収241万円から、これでもまだ鳥羽よりも高いんですけども305万円にするそうです。市長は、同一労働同一賃金の考え方をに入れて見直すことが責務だと言うとるそうです。

これは、もうあなた方、大分頑張ってもらって、僕はもう市長、副市長に言わないかんというふうに思いますもので、またこれ一般質問で聞きます。よう頑張ってもらいました。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

給与等管理業務で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかで。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 52ページの防犯対策推進事業なんですけれども、前年、昨年5年度が150万円から240万円にかなりアップされて、自治会連合会とのミライトークの中でも要望、中に防犯灯なんかも上がっていたんですけれども、これどれぐらいの要望があって、実施がどれだけかというのは分かりますでしょうか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 要望、基数、新規、この防犯灯は、新規と取替えがあるんですけれども、大体220基の要望に対して、今回240万円ではおよそ80から100の対応ができるのではないかなというふうに思っています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 全てというか、ちょっと半分に足らんか、半分ぐらいかなというのはなると思うんですけれども、これだけ上がっていて、私が言いたいのは、これ継続的にこの額に、これまでずっとほとんど100万円から150万円ぐらいがずっと長らくあったと思うんですけれども、この240万円、これまた要望がかなうまでは、何とかこの金額は継続されるという考えはどうなんかなということを聞きたいです。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 今年度90万円増額という形になっておりますが、実は令和5年度の予算額150万円をベースに試算をしております、機材価格が非常に高騰したということもありまして90万円の増額となっております。来年度以降も継続してということなんです、これをベースに検討して予算要求に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 確かにこういう物価高とか資機材が高くなった、そういうところでこれだけの金額が必要になってくるかなと思いますので、また引き続きこういう要求を見たくて下さい。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

防犯対策推進事業で関連はよろしいですか。

ほか関連ですか、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下の犯罪被害者等支援事業。

○南川則之委員長 関連じゃなくて。

○尾崎 幹委員 防犯やと関連かなと思って。

○南川則之委員長 そういう意味の関連。よろしいですよ、言うて下さい。

○尾崎 幹委員 これ30万円去年もついていますけれども、やっぱり被害者がおるということでいいんですね。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 これが令和3年度に条例化した事業になります。それから以降、今のところ1件も該当者はいないという形です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに、ほかのところ戸上委員、どうぞ。ほかでもよろしいです。

○戸上 健委員 ほかでよろしい。

51ページ、市有財産管理業務について、1点お尋ねします。

菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する費用、これが計上されております。終結まで8か月延長ということになりました。もう市は反対していたんやけれども、県が認可したためにそういう状況になりました。終結目指して着々と事態は進んどるんでしょうか。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 契約管財担当、寺田です。

緑化については、三重県が採石の認可をするところの中で緑化も進めるようにということで条件を今付しています。それに基づいて緑化の作業は進めていますけれども、鳥羽市と結んでいた協定どおりにはなっておりませんでして、協定については、今後まだ大山地区の廃土石の処理の計画がまだまだ決まっておられませんので、それが決まり次第進めていくということで準備しているところです。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 寺田さん、8か月の延長期限というのは、もう過ぎとるわけやな。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 すみません、戸上委員のおっしゃる8か月というのはどこから8か月でしょう。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 いつから。

(「8か月という数字」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 契約満了が来て、それからそれでもう終結ということになっただけけれども、鳥羽市はそれで終結ということやったけれども、県が延長を認可したわけですからね、8か月間。それがいつかということなんです。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 今、県が認めています採石は、去年6月に生まして、そこから1年間ということで採掘は認可としては認められています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、なぞるようですけども、去年6月で1年間延長ということでしたか。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 東山のほうは1年間、その認可に基づいて取れるということになっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、もう一遍確認ですけども、そうするとこの6月で、今年6月でもう1年の期限が切れるというふうに理解してよろしいでしょうか。分かりました、了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連でありますかね。なければほかでもよろしいです。ないですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午後 2時02分 休憩)

(午後 2時09分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算を審査します。

説明資料は57ページから59ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

令和6年度当初予算で苦心した点につきましては、主たる自主財源であります市税を担当する部署ですので、市税の歳入の見込みや算定に苦心しました。見込みや算定につきましては、コロナ禍からの経済回復を考慮したほか、令和5年度の市税の状況を確認するとともに、過年度からの傾向や算定基準等を参考に過小または過大にならないように努めました。

また、歳出に係る予算につきましては、賦課徴収事務経費共に経常経費が大半を占めますが、令和6年度につきましては、毎年12月末に公表される税制改正において、住民税の定額減税の実施が盛り込まれましたので、これに対応するための経費を計上しています。

このほか令和6年度から森林環境税、国税が創設されることや、軽自動車保有関係手続ワンストップサービスの対象に二輪の軽自動車等が含まれることになったため、これに関連する経費を計上しております。

それでは、令和6年の当初予算につきまして説明させていただきます。

当初予算説明資料57ページをお願いします。

拡充事業としまして、税務一般管理経費で1億1,311万2,000円を計上しています。令和6年度から森林環境税、国税が創設されることに伴い、住民税、均等割と併せて課税する必要があります。このため総合住民情報システム及び所得証明発行用コンビニ交付システムのほか、住民税定額減税に係るシステム改修費用を計上しております。参考としまして、57ページの中段辺りに住民税の均等割税額の内訳を掲載しております。臨時特例措置分が終了しまして、新たに森林環境税1,000円が課税されることとなります。合計金額6,000円に変更はありません。

主な経費は、電算委託料642万2,000円です。

次に、58ページをお願いします。

同じく拡充事業としまして、軽自動車税賦課経費で132万3,000円を計上しております。現在、軽自動車保有関係手続のワンストップサービスにおきましては、手続の対象であります四輪の軽自動車に加え、二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車対象となります。このため車台情報の管理等を行うには、住民情報システムの改修が必要なことから、その経費を計上しています。

主な経費は、通信運搬費40万円、電算委託料を29万7,000円、使用料9万6,000円となります。

次に、当初予算資料59ページの上段をお願いします。

継続事業になります。

固定資産税台帳整備事業で964万2,000円を計上しています。令和9年度の評価替えに向け、適正な評価と課税を推進するため、固定資産土地評価業務において市内全域の状況類似地域及び標準宅地の見直しを行う費用を計上するほか、同業務について債務負担行為を設定しています。

主な経費は、固定資産土地評価業務816万8,000円、家屋評価計算業務81万4,000円、固定資産業務支援システム保守管理業務66万円です。

すみません、予算書の6ページをお願いします。

第2表、債務負担行為で、下から3段目ですけれども、固定資産土地評価業務としまして、期間は令和7年度から8年度、限度額1,912万5,000円を設定しております。

すみません、また当初予算資料の59ページに戻ってください。

下段の継続事業で、滞納整理経費で532万3,000円を計上しています。滞納整理に係る事務経費やインターネット公売及び預貯金等調査システム手数料のほか、滞納困難事案を三重地方税管理回収機構へ移管するための費用です。

主な経費は、使用料143万8,000円、三重地方税管理回収機構への負担金267万円になります。

以上、税務課の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

税務課の予算について、57ページから59ページですけれども、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 59ページ、三重県地方税管理回収機構、これ下がった要因は何なんですか。システムの手数料だけですか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 減った理由は、3年度の移管した徴収実績に基づいて算定があるんですけれども、それが下がったことに伴って負担額が下がっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回の予算書を見とつても、入湯税以外は滞納金に対する回収率がやっぱり低いんさな。これはやっぱりそういうことで関連しとることはないよな。滞納しとる税、自主財源のほうの固定資産税、住民税、滞納しますよね。その金額に対する回収率が20から30なんさな。そして100%を取とんのが入湯税だけ。あと以外はやっぱりこれ整理回収機構へいっとるわけでしょう。もうちょっと頑張ってもらわな、数字で出とんが、各課の滞納金の回収率があまりにも悪過ぎるんじゃないかなと思って、もうちょっと頑張ってもらわな。これお金のせいで取れへんのかなと思って。どうですか、そこら辺。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 確かに滞納の分の徴収率については、前年度実績等に基づいて予算のほうに計上させていただいております。その滞納の整理につきましては、今、管理収納係のほうで引き続き一生懸命取り組んでいただいて、できるだけ徴収率が上がるように努力していただいております。それは預貯金の調査であったりとか、

財産の調査であったりとか、それに換価できるものにつきましては、そういうような手続をさせていただいております。ただ、それがなかなか困難な場合につきましては徴収困難な事案ということで、先ほど説明もさせてもらったんですけれども、管理回収機構のほうへ移管をして、そこでもう本当にいろいろそこでも調査をしていただいて収納のほうにつなげていただいているということを見せていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり自分のところでできひんだもんは、三重県の地方税のほうへ回すということになつとるわけですけれども、そのやっぱり回収が悪いということは、どこかで精査せないかん部分はかなりあると思うんさ、そんなんないの、期限。もしくはいつまでもずっと残しとると、やっぱり回収率は下がっていく一方やで、そういう何年に整理というか時限があるのかどうなのか知らんけれども。

(「委員長、それはもう決算の話」の声あり)

○尾崎 幹委員 決算やけれども、ここの予算で出とるんやで、滞納分の回収率というのは収入の部やでな。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 それは、尾崎委員言われますように、例えばその収納が困難で経済的に難しい人、病気とかそういうことでなかなか職に就けない方があったりとかそういうものにつきましては、最終的には不納欠損といった処理をさせていただきながら、その滞納分の額については抑制するようにも努めております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ということは、やっぱり返せない人のものをずっと置いとるということになっていくよって、不納欠損を早くできるものは早うしていったらな、いつまでたってもこの回収率の率は上がらへんわね。それ収入の部分ですからね。しっかりとやっぱりそこはやってもらわな、予定額で上がつとる分の20%とかなつてくると、いつまでこんなことやとんやという話になると思うよって、そこら辺はやっぱり収入の部分でしっかりと回収して、もしくはできひんのやたら不納欠損で落としていかな、いつまでたってもこれは残るという話やで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。ほかのところでもよろしいですね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。入替え次第やりますので、よろしくお願ひします。

(午後 2時20分 休憩)

(午後 2時23分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、市民課の当初予算を審査します。

説明資料は、62ページから68ページとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 市民課、中井です、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、予算編成に当たりまして苦心した点、工夫した点でございますが、ご存じのとおり、市民課は窓口業務が大きなウエートを占めております。経常経費で固定されている経費が大部分で、新たな事業や政策的に大きな事業等があまりあるところではございません。ただ、市民と直接的に接する窓口であるがゆえに、マイナンバーカードや戸籍、それから住民基本台帳、国保等各種システムの全国標準化などDXの波がいち早く来ている部署でもございます。令和6年度は、国保のみならず、原則全ての医療被保険者証のマイナンバーカードへの移行も行われます。また、システム的には、全国標準化システムはその構築の度合いを進める年になるかと思ひます。

一方、人権部門では、第3期男女共同参画基本計画、うちのいわゆるほほえみプランですけれども、この改定年の年になります。男女共同参画、人権など多様性社会に対応するためのものとできるよう、また女性支援新法の計画への位置づけ等を含めまして協議を進めたいと考えております。

今後も日々の業務を着実に進めながら、市役所の顔として職員一同、市民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

それでは、当初予算説明資料の62ページをお願いいたします。予算書のほうは右上の該当ページのほうをご覧いただければと思ひます。

まず、拡充事業としましては、3款民生費でございます。男女共同参画推進事業で予算額394万3,000円を計上しております。多様性社会における相談業務の拡充に当たりまして、講師の費用弁償を計上いたしております。令和4年度の人権講演会の講師のほうからの申出によりまして、今年度は試験的にLGBTに関する相談会を実施しておりますが、今年度はあくまでも試験的ということで経費は発生しておりません。令和6年度からLGBT相談会を本格実施するに当たりまして、この講師、浦狩さんというんですが、その方に対する費用弁償のほうを計上いたしております。また、鳥羽市第3期男女共同参画基本計画の計画期間が令和6年度をもって終了となることから、第4期基本計画の策定に係る経費を計上しております。

主な経費としましては、講師と男女共同参画審議会委員の費用弁償として10万円、それから第4期基本計画の策定委託料として331万1,000円、それから男女共同参画連携映画祭で使用しますブルーレイプレイヤーの備品購入費として2万1,000円を計上しております。

次に、説明資料63ページ上段になります。

こちらからは、継続事業となります。

2款総務費のほうです。一般管理経費（市民課）で予算額148万9,000円計上しております。

主な経費としましては、令和5年9月から令和7年8月までの2か年、本市自治会連合会の会長が三重県自治会連合会の会長にこれも就任しておりまして、本市で事務局を担当することから、円滑な事務局運営を図るために会計年度任用職員1名を採用する費用でございます。主な財源は、三重県自治会連合会から負担金を充当しております。

続きまして、下段の国際交流事業で予算額395万9,000円計上しております。コロナ禍を経て今年度から再開しましたサンタバーバラ市との中学生交流事業等に要する費用のほか、本市の市制70周年に際し、サンタバーバラ市からの親善使節団の来庁が予定されていることから、鳥羽市国際交流協会が実施する交流事

業に必要な費用を助成いたします。

主な経費としましては、国際交流協会への補助金で、財源は全額ふるさと創生基金繰入金で充当いたします。

次に、64ページの上段になります。

神島開発総合センター運営経費で、予算額419万8,000円を計上しております。令和6年度は、従来からの運営経費に加えまして、施設の長寿命化を図るため経年劣化等による屋上雨漏り及び屋上ひさしのコンクリート剥がれの改修に要する費用を計上しております。

主な経費は、工事請負費で163万円、主な財源は整備事業債として160万円を充当しております。

続きまして、下段のコミュニティセンター運営管理経費で、予算額175万3,000円を計上しております。五つのコミュニティセンターの運営に係る経費として計上しておりまして、修繕費は令和5年度より20万円を増額いたしました。なお、委託料の予算につきましては、桃取、畔蛸、船津分は令和9年度まで、答志及び答志和具については令和8年度まで既に債務負担行為のご承認をいただいております。

次に、65ページ上段の鳥羽市自治会連合会補助事業で予算額94万9,000円を計上しております。町内会が使用する放送設備及び掲示板に係る費用の一部を補助するもので、要望のあった安楽島、本浦町内会に放送施設整備事業補助金を、屋内、大明東、今浦、石鏡、安久志、坂手町内会に掲示板整備事業補助金を補助いたします。

主な財源は、ふるさと創生基金繰入金を充当いたします。

続いて、下段、戸籍事務で予算額5,102万7,000円を計上しております。経常的な事務経費のほか、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で戸籍証明書を取得するための経費などを計上しております。

また、令和6年度は戸籍及び戸籍の附票への氏名の振り仮名記載に対応するためのシステム改修に必要な経費も計上しております。

主な経費は、職員人件費と電算委託料で、主な財源としましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当いたします。

戸籍等の振り仮名記載に関しまして徐々にスケジュール等が見えてきましたので、提出いたしました追加資料で少し説明をさせていただきたいと思っております。

資料の市民課1、戸籍及び住民票等に係る氏名の振り仮名記載等の業務のスケジュール（仮）というのを提出させていただきましたが、よろしいでしょうか。

上段が法務省、下段が総務省の補助になります。これは法的な管轄官庁の分類でございます。この中で、中事業、戸籍事務というふうな枠の中に入っているものに関しては、戸籍関連となっているものと戸籍の附票関連の部分でございます。当初予算における振り仮名記載対応分の電算委託料、この予算の概要のほうで1,373万5,000円とありますが、これは戸籍関連のところの1,160万9,000円、もう一つ戸籍の附票関連のところの当初予算分212万6,000円、これの合計となっております。

スケジュールとしましては、まだ国から確定されたものは示されていないんですが、今のところ戸籍等への振り仮名記載は令和7年6月頃に開始されると言われておりまして、令和6年度は関連システムの改修等に係る準備期間となる模様でございます。

なお、このお示しした資料は、18日の補正予算の説明の際にも使用させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

では、予算の概要のほうに戻っていただきまして、66ページ上段の住民基本台帳事務で、予算額1,040万3,000円を計上しております。経常的な経費の各種証明書発行に係る事務費に加えまして、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で住民票等を取得できるコンビニ交付サービスに係る費用を計上しております。また、マイナンバーカードの普及促進のため、申請サポート等に当たる会計年度任用職員1名分の経費を計上しております。

主な財源としまして、個人番号カード交付事務費補助金を活用しております。

続きまして、下段です。ここから3款民生費となります。

福祉医療費助成事業で、予算額537万6,000円を計上しております。福祉医療費助成に係る職員人件費に加えまして、未就学児を対象とした現物給付に伴う事務処理に必要な手数料等を計上しております。

主な経費は、共同処理業務手数料となります。

次に、67ページ上段をお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計繰出金で、予算額2億4,541万6,000円を計上しております。国民健康保険事業の円滑な運営を図るために国民健康保険事業特別会計に繰り出すもので、新たなものとしましては、産前産後保険税軽減分4万3,000円を計上しております。

主な財源は、国民健康保険基盤安定制度負担金として国及び県の支出金を充当しております。なお、詳細のほうは特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、下段の後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額3億9,160万8,000円を計上しております。後期高齢者医療に関する事務、三重県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

主な財源は、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を充当しております。これも詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、68ページでございます。

国民年金事務で、予算額1,256万7,000円を計上しております。国民年金等の相談業務の多様化や他業務との連携が必要な中で窓口業務の充実を図るため、会計年度任用職員を2名配置する経費を計上しております。

主な財源は、国民年金事務費交付金でございます。

それでは、最後に予算書のほうの9ページをお願いいたします。

第3表、地方債でございます。

まず、一番上の神島開発総合センター整備事業債の160万円につきましては、神島開発総合センター運営経費の工事請負費に充当するものでございます。また、下から3番目の過疎地域持続的発展特別事業債、これの4,440万円のうち、障害者医療費事業の扶助費に350万円、それから子ども医療費支給事業の扶助費に630万円をそれぞれ充当しております。起債の方法、利率、償還の方法は、表記のとおりとなります。

以上で、令和6年度一般会計当初予算におけます市民課分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、62ページの男女共同参画推進事業について、ご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 拡充事業、男女共同参画推進事業についてお伺いをさせていただきます。

多様性社会における相談業務を進めるための講師の費用弁償ということで掲げていただいておりますが、今回、鳥羽市第3期男女共同参画基本計画の計画期間ということで更新していくということになるかと思うんですけれども、今回この費用も計上していただいているんですけれども、まずこの講師の費用弁償というのが、名前伺わさせていただいたウラガキさん。

(「浦狩さん」の声あり)

○坂倉広子委員 浦狩さんですね。

○南川則之委員長 2人でやらんといってください。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

LGBTのこれとても大事なことだと思います。そして、その中で、今回女性の活躍推進法もいろいろ含められておると思うんですけれども、すごい内閣府からの示されている部分もとてもたくさん今回あると思うんですね。その中で、ちょっと心配するんですけれども、そういう女性の活躍推進法からいろんな施策というのが繰り出されていると思うんですけれども、やはり鳥羽バージョンというのをつくっていかなくてはならないと思うんですけれども、その点こういう期間でスケジュールも組んでいただいてやるわけなんですけれども、やっていかれる市民課長の気概というのを伺いたいと思います。ちゃんとしていただけると期待しているんですけれども、そこをちょっと答弁お願いします。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 ちょうど今回、戸上議員からの一般質問もございました。今回うちはそのときの答弁でもお答えをさせていただいたんですけれども、男女共同参画基本計画の中に、一応女性支援新法のほうの基本計画も盛り込むということを検討していきたいというふうに答弁もさせていただきました。一般質問でもご紹介させていただいたとおり、一応この女性支援新法に係る基本計画は努力義務となっておりますので、それを単体でというわけにはなかなかいかないと思います。県下の市町さんにもちょっとお聞かせいただいたんですけれども、なかなか単独でされるところというのはちょっとまだ聞いていないところがございます。うちはたまたま6年度が更新のときですので、ここの中へ入れ込むんですけれども、まだこれが2年、3年先のところもやっぱりそこまで待つて入れようというところが多かったので、恐らく県下多くがそのような形を取ろうかと思うんです。

市長答弁のほうでもありましたけれども、市長のほうからも、審議員の皆さんにこの女性新法のことも協議をしながら、今回この更新をお願いしますというふうに諮問書を手交されるときに、市長のほうからもおっしゃっていただきました。

一応予定としては、またアンケート、意識調査をしまして、もう意識調査は4月の当初からかかっていくん

ですけれども、今回この委託料をつけていただきましたので、コンサルさんのほうとも話をしながら、その新法をどういうふうに盛り込んでいくか、それから審議会の審議員の皆さんにそこら辺もご協議いただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

どのように取り組んでいくか、意気込みを聞かせていただきました。

その中で、やはり副市長もいらっしゃいますので、男女共同参画のこのことに関してというのは、鳥羽市のこの集約というのは大変きめ細かい取組が必要になってこようかと思えます。例えば、この鳥羽市の市内の中であれば、権限というのは副市長のところにあるかと思えますし、女性の健康からあらゆるワーク・ライフ・バランスから、今回生理の貧困ということで生理のこともやはり男性では訴えにくい部分という、女性しか分からない、例えば生理痛があったりとか、産前産後のところとかそういうきめ細かなところまでの審議会の中でそういう声が上がっていることは、私は大変期待をしているところなんですけれども、やはりこの審議会の委員会さんの中でも、女性の方が中心になってやっていただいていると思うんですけれども、その中で研修会をしていただいたりとか、この男女共同参画のほほえみプランというのが全て社会全体を底上げしているところなんだという立ち位置、意識を改革していただく今回とても大事なほほえみプランではないかと私も思っておりますので、ぜひぜひやはり時代がいろいろ変わってきていますし、戸籍のところでも男性とか女性とか区分するところがなくなってきたりとか、そういうことの意識のところをしっかりと私たちも一緒に勉強させていただきながら、男女共同参画の改定に向けてやっていただきたいというのが私の要望でございます。

すみません、以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

要望もありましたけれども、またよろしく願います。

ほかに。

戸上委員、関連ですか。

○戸上 健委員 関連です。2点お聞きします。

市民意識調査の実施ですけれども、規模、対象、内容を教えてください。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 実施はこの4月から、もう今準備をしているところです。規模といいますか無作為抽出で1,000人の方にアンケートを発送いたします。よろしいですか。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 5年前、6年前になるんですか、2020年に第3期基本計画が策定されました。そのときも前年にアンケートを実施して、おっしゃるように、対象1,000人で、アンケート数は242人でした。ですから、5人に1人強しか回答しなかったということになります。ですから、僕はアンケートというのが、この5年間でジェンダー平等とか多様性とか新しい意識が市民の中に出てきておりますから、このアンケートの中もそうですけれども、対象ももっと広げて……

○南川則之委員長 戸上委員、少しお待ちください。

戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 前は、第3期のアンケートの回答者は40代から70代が72%と。一番アンケートをしてほしい真ん中世代といいますか子育て世帯と若者、これが極端に少なかったんです。ですから、今回も例えばいろんなネットを活用するとか、若者にフィットするようなアンケートの手法をぜひ考えていただきたい。これまでのように用紙を宅送して、そして書いてもらって郵送返してもらおうというだけではなしに、考えていらっしゃるかも分からんけれども、蛇足になるかも分かりませんが、お願いしたいというふうに思います。それから、二つ目ですけども、前回の第3期も五つの基本目標が定められて、そのうちの3番目というのは、社会で大切な決め事は男女が共に考えますというふうになっておりました。しかし、この5年間、市の例えば課長職にしても、逆に今2人しかおらんでしょう、議会の本会議で減つとるわけやわな。そうやもんで、その意思決定機関に女性が依然として少ないというのは、鳥羽市としては打開できていないというふうに思うんですよ。ですから、そのあたりも視野に入れて、もう余計なことか分からんけれども、皆さんちゃんとやっござるかと思うけれども、そのあたりも視野に入れてこのアンケートというのを、中身を充実させていただきたいということをご要望とします。

以上です。

○南川則之委員長 この男女共同参画推進事業、課長、答弁しますか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

○中井市民課長 まず、アンケートの数でございますけれども、前回と変わらないというのは、やはり前回との対照をするために、基本的には同じ1,000人の無作為抽出ということで、まずはそれが一つです。

それから、もう一つ、答えやすいようにという工夫ですけども、前は紙のアンケートを郵送しまして、それを返信いただくだけでしたけれども、今回郵送はさせていただくんです。ですけども、その郵送したアンケートにはQRコードを載せさせていただきました。そのQRコードからスマホ等でかざしていただくと、スマホでそのアンケートに対してお答えをいただけるというような方式は採用させていただきました。

以上です。

○戸上 健委員 釈迦に説法の質問でした。

○南川則之委員長 よかったですかね。

拡充の部分でほかに関連は。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、続いて、継続事業について、63ページの上段の一般管理経費から68ページ、国民年金事務までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 神島開発総合センター運営経費の中の工事請負費。

○南川則之委員長 64ページですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 この請負という流れやけれども、163万円、これは要望どおりなんですか、神島センターのほうからの。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 神島のほうもセンターの運営協議会がございます。その中で、もちろんセンターのほう現地を見て、その委員の皆さんとの話合いの中から、やはり優先してこの雨漏りと、それから屋上のひさしの下がコンクリートが剥がれてきていますので、それをやろうという一応協議の結果でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ僕、神島へ行く用事がかなりあって、絶えず行っとなやけれども、やっぱりセンターは言われとるようにひさし、もうあれ足場組んでするの。それとももう壁自体が剥がれそうなところはたくさんあります。そこへ診療所も入っています。それでなくても、窓際のコーキングなんてもう剥がれとると一緒やで、この屋上だけが対象にするんじゃないしに、本来なら全塗装、本来それぐらいの形をしていただかな。ここ直したら、次何かが出てくるというのはもう見て分かります。そこをもうちょっとやったってもらわな。それでなくても、やっぱりいざというときにすぐ駆けつけられない神島という特色な場所ですから、要望よりはもっとしっかりとしていかないかんことをもう一遍把握していただいて、あのままやと今年つけたら、また来年ももっと大きな工事が起こって当たり前かなというぐらいもう古いですから、あれ建物もう50年たつととりますから、そやで、そこはもう建て替えるぐらいの気持ちを持って、このままあまり予算をつけへんのかやったら建て替えるんやという方向性をしっかりと出したって。そうせな、やっぱり地域別で考えても、あそこは特殊ですから、それをやっぱりやって、離島振興法でも金出ると思いますよって、しっかりとそこら辺組み立てて、もう一度やっぱり大事な場所ですから検討してください。

以上です。

○南川則之委員長 要望の要望ですね。

○尾崎 幹委員 要望です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか、神島開発総合センター運営経費の関連で。なければほかでよろしいです。

戸上委員、どうぞ、ほか。

○戸上 健委員 67ページ、国民健康保険事業特別会計繰出金についてお尋ねします。

法定外で1,000万円、これは800万円から200万円増と大したものやと僕は思うんですけども、これは委員長、ごめん、特会のところで。

○南川則之委員長 特会で。

○戸上 健委員 特会で、分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

10分間休憩いたします。

(午後 2時53分 休憩)

(午後 2時59分 再開)

○南川則之委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等はありませんでしょうか。順次、進行して発言を求めます。

まず、概要と歳入のところについて、何か取り上げておくべきところがあったらお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 基金のほうなんですけれども、やっぱり戸上さんが言うたように、計画性が、基金の使い方の。適正化基金というのがやっぱり公共施設のみやもんで、新たな十何項目ある中でも、やっぱり各課によって計画がいっぱいあると思います。その計画によって崩していくような流れをつくっていかないと、足りんだら積み立てとるだけやもんで、そこら辺を適正化基金となるように持っていってくれば分かりやすいかなと思ってます。

以上です。

(「何ページ」の声あり)

○尾崎 幹委員 これ15。公共施設管理適正化基金というのは、これ適用性があるということやもんで、あとはもう基金として流用されとると思います。そこら辺をうまいこと。

○南川則之委員長 戸上委員、先ほど尾崎委員が言われたところのあたりは質問されたんですけれども、どうですかね。

○戸上 健委員 僕も尾崎さんのおっしゃるとおりやというふうに思います。そして、財調については15%ということで、それを上回って18%になつとるもんで、議会でもいろいろ言うてきて、もう財調には一切積立てなかったわけです、今回の補正でも。余った2億5,860万円、2億6,000万円ぐらい余ったんやけれども、それをもう財調はゼロ、職員退職金に5,000万円、ふるさと創生に4,000万円、5,000万円か、さっきの公共施設に1億5,500万円というふうに割り振って積み立てたわけです。しかし、その基金は一体どこまでそれがどういうことに必要でどこまで積むんやという計画性、計画というのはもうあらへんわけやもんで、担当者もないということやもんで、それは僕もこれは質問できっちり市長の存念を聞かなあかんというふうに思った次第です。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。

(「委員長」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、議長。

○河村 孝議長 よろしいですか。

尾崎委員と戸上委員がおっしゃるとおりだと思って、特に財調と旧庁舎管理等の基金については、大規模ハード整備事業計画を提出してもらうときに、一緒にそういうものもこういうところでこういうめどで使ってい

きたいというようなものを一緒に提示してもらえると、議会としてはすごく分かりやすいのかなと思うので、これを機会に委員会皆さんの合意形成が取れるのであれば、そういったことも申し入れてもいいのではないのかなというふうに感じます。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。

(「いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり大規模なそれが出てくると、使える基金と使えへん基金がありますので、やっぱり財政調整基金にしても、計画性を長年のキャリアがおるわけやで、どういうときにどういうものが要るよというのはもう大体見えてくると思います。そやで、はっきり見えとるのは公共施設はもう耐用年数が来たら替えやないかんとか、それだけで適正化を入れとるもので、本来全部入れていくべきやというのは当たり前の話やと思っていますので、そこだけよろしくお願いします。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかに。

どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっとなぞるようですけども、やっぱりこの新年度予算案、基本的には鳥羽市民というのは物価高で大変苦しんどるし、中小業者も資材高で仕事もないということで、本当にゼロゼロ融資も返済期間になってきております。大変みんな困つとるわけやもんで、やっぱり思い切って財政出動をして、市民の暮らしと事業者を、地域の産業を、これを盛り上げていかんならん予算やったというふうに思うんですわ。それでも財調は5,000万円投入しただけで、去年もおととしも投入一応1億円ぐらい上げたけれども、結局は一銭も投入せんわけやわな。何かそういうふうに財布のひもが固過ぎると、さっき議長も後年度のこれからの大規模ハード事業に対する基金というか、それをおっしゃったけれども、それも含めてやっぱり議会にはきちっと説明していく、してもらおうという必要があるというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかに、概要と歳入のところよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 そしたら、次、順番にいきます。

まず、最初が議会事務局でありましたので、議会事務局のところでは何か委員長報告に入れとくべきというところをお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、会計課のほうはどうですか。会計課もよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 続いて、選挙管理委員会のほうはどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 監査委員事務局もよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それから企画財政課に移ります。

企画財政課のところをお願いします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 企画財政課は、すごく大きい事業ですよ。このまちづくり、ページ数が分からへんようになっていて。

○南川則之委員長 31ページですね。

○坂倉広子委員 31ページですかね。ここのところをやはりしっかりとお願いしたいところです。やっぱり市民の方からも、このエリア再生事業について、もう本当にきちんとやっていただけるんやろうかという不安視の声も届いておりますので、やはり分かりやすいように周知していただけるようにやっていただきたいなど、本当に強く強く思うところがありますので、もう皆さんも一緒だと思いますので。

○南川則之委員長 坂倉委員、分かりやすい周知というのはどういうことで。

○坂倉広子委員 この事業、新規事業になるわけですよ。そうすると、鳥羽駅の周辺エリアの再生事業といったらもう大事業じゃないですか、鳥羽市の玄関口の。その……

(「それをつくっていくんやで、今から」の声あり)

○坂倉広子委員 つくっていくために、市民にも議会のほうにもしっかりと伝えていただきたい。

(「今からや」の声あり)

○坂倉広子委員 よく分かるんですよ、今からやということは分かるんですけども、この期間としてはすごい2年しかないわけですよ。ということですので、しっかりしたものをつくっていただきたいので、委員長のほうから委員長の思いを言ってもらえたら。

(「つくったら公表をしっかりとせえということやね、今からつくるんやで」の声あり)

○坂倉広子委員 そうそう。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 委員長、僕はちょっと立場が違うんですけども、これはもう懸案の課題だったわけですよ、鳥羽市にとっては。50年、100年の課題やというふうに思います。それにチャレンジを、今回企画のほうで企画を中心にトップグループのほうだというふうに思うんですけども、チャレンジしたということは、僕はもう大いにこれは議会としても評価して応援するという基本的なスタンスでいいんじゃないか、取るべきじゃないかと、議会としては、そういうふうに思うんです。

なので、いろいろ進行していく中でいろんな問題点が発生した場合には、共に議会としては考えるよというふうにして、鳥羽のこの駅周辺のエリアの再開発というのは、もうぜひ成功させてもらいたいというふうに思うんです。よう僕は今の企画のメンバーがよし、やろうというふうに気構えになったというふうに思うんさ、違うんかいな。

○南川則之委員長 そのとおりです。

戸上委員からそのような意見が出ましたが、ほかにそれに付随して。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 やっぱり我々もこの事業がちょっと提案されてきたというのは、本当に今まで議会の中でも一般質問とかそういうところで、もっとここはやらないかと、駅前周辺とかを開発しやないかとということは何回もみんな何人も皆さん言うてきたことや。それがようやくちょっと取りかかるということで、これはすばらしいいいことやなと思います。

今日出されたところの事業のプロセスの中で、TO BEという未来像をまず一番最初にこれをどういう形にするのかということをおつしやってみえたもので、それをするためには、庁内のプロジェクトチームを組んでやるというふうなことも言うていますが、それをするために僕はもっとやっぱり住民とかいろんな人の声を聞いた上でそれを目的像をつくる必要があるんじゃないかなと思ったんですけども、そういう十分に住民の声、いろいろな会議所とか観光協会とかいろんな団体の声も聞きながら、その目的像をきちんとやっぱりつくり上げていただきたいなというふうに思います。そのために、これはもうすばらしい、僕はもう大きな評価を、スタートの評価をしていいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

(「ちょっと委員長、いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 私も何か上手に言えないというのが申し訳ないんですけども、河村議長もしっかり一般質問されていらっしゃったので、この全体像を見られてしっかり伝わるというところを言っていただきたいというのが思いなんです。

○南川則之委員長 議長。

○河村 孝議長 坂倉委員の心配もおつしやるとおりですし、戸上さんが応援しやないかんとするのも、全く私はそのとおりだと思いますので、答弁の中にその再生事業、エリアビジョン策定のところ、6年度から7年度にかけてのところ、市民を巻き込んだコンセンサスというところを計画の中でやっていきます。その中で、斎藤副参事のほうから、当然途中において議会の意見も聞かせてもらって全員で取り組ませてほしいという答弁が出ていたものですから、市民意見だけではなくて、各種団体だけではなくて、ちゃんとそこには議会の意見も取り込んでもらうということは企画のほうの答弁で出ていましたので、その辺は議会としてもどういうふうにコミットしていくかというところは課題として持っとかないかんとことやと思いますし、戸上委員おつしやったように、新たに踏み出した事業なわけなので、しっかり頑張れと応援していく姿勢も大事ではないのかなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、もう皆さん言うていただいたとおりやと思うんです。広子委員も途中で言っていました。今議長がおつしやっていただいた市民を巻き込んだコンセンサスというところ、ここの今回のところの今まではできた中で、市民が望んでいた駅前再開発のところ、今までなかなか合意が取れていなかったということがすごくあって、いろいろ後手後手に回っていたところがあったと思うんです。今回これにも事業の目

標のところにしっかりと書いていただいています意識の共有、合意形成、これどうやって取っていくかというのは非常に大事だと思うので、このところを我々議会としてもきちんと監視し続けやないかなかなど、この合意形成のところを後押ししていかないかなかなと思っています。

これ2年間、今から立地適正化の後、都市再生整備計画もつくっていく、すごく市民が待ち望んでいるような計画になっていると思いますので、そこはしっかりとみんなでつくり上げていくように合意形成の取り方を、皆さんおっしゃっていただいて、議長も言っていたとおおり、僕もそのところは盛り込んでいただきたいなと思います、しっかりと合意形成を取って。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかに同じ鳥羽駅周辺エリア再生事業というところでご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかでどうですかね、企画財政課のところですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕も質疑したんやけれども、ちょっと議員間討論で皆さんの意見も聞いてみたいんです。

ふるさと納税がこの3年間で8億9,000万円、それから去年は令和5年は9億円やけれども、2,000万円ぐらい少なくなるというふうに課長が答弁したわな。ということは、8億9,000万円よりまた下がる、8億8,000万円ぐらいになると。そうすると、新年度予算も9億円やけれども、見込みは、果たしてそれだけあるのかと。こういう観光協会に全部これ一任してきて、僕はそれはもうあかんということをおっしゃってきただけあるのかと。こういう観光協会に全部これ一任してきて、僕はそれはもうあかんということをおっしゃってきただけあるのかと。こういう観光協会に全部これ一任してきて、僕はそれはもうあかんということをおっしゃってきただけあるのかと。こういう観光協会に全部これ一任してきて、僕はそれはもうあかんということをおっしゃってきただけあるのかと。

こんな3年間ふるさと納税の水準が伸びやんという市は珍しいと思うよ。

○南川則之委員長 何かいい方法を考えないかということですか。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 そのふるさと納税、観光協会がやっとなって3年間伸びんという話と、じゃ、実際市役所のほうへそのあれを移したら上がるんですかねというのを、僕ちょっと聞きたいんですわ。

○南川則之委員長 誰かどうですか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 私、戸上委員がおっしゃった明和町のほうにも話聞かせていただいたことがあるんです。それずっとやっていて、明和町伸びていったんですけど、31日、年末年始も休み返上でやって、果たしてこれでいいのかというのがあって、当時のときに、もうこれは外に出しますということをおっしゃっていたと思うんです。西伊豆のところも確かそういうような同じ現象が起きて、職員がやるか、どこがやるかということが問題ではなくて、どうやって増やすかということに対しては、確か今回志摩市のほうは次の年度に向けてそういうような新しい人材を投入して増やすということを中止したと思うので、多分そこをどこが持つかというよりも、どうやって増やすかということに対してもうちょっとお金を投入してやったほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、いかがでしょうかね。

○南川則之委員長 世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 観光協会に委託する前というのは、市のほうで企画のほうでやっていたんですね。それがど

んどん増えてきて、それじゃ返礼品を調達したり何やかんやする事務が非常に増えてきて、これではなかなかやっぱり職員の事務量が増えてきて追いつかんということで、それじゃどこに委託するかということは、観光協会に委託したわけなんですけれども、観光協会の持っている各旅館の様々な顧客とかのところ、ツールも持っていますので、それを活用して広げてもらおうやないかなということで委託したわけなので、これをまた市が請け負ってやろうということになれば、なかなかやっぱりちょっとこの返礼品の送るところへの連絡とか、通知とか、寄附してもうた人に対しての返事とかというふうなのは、これ大変な作業になりますので、その辺はちょっとどういうふうな方法でやったらええかというのは、僕は協会に委託して、それをそこのところでまた増やす方法をちょっとアイデアを提供すべきやないかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、このふるさと納税のところ、ちょっと難しいですけども。

○世古雅人委員 先ほど戸上委員が投げかけた各委員のそれぞれの考え方ということをおっしゃったと思うんですけど、自分は自分の考え方というのを言わないかんかなと思いましたので、私もこの観光協会の委託が全て悪いとは私は思っていません。ですけども、先ほど副議長言われたように、どういうふうな人材をまた確保して増やしていくとか、やっぱり委託は委託の部分でその部分でまた改善する部分があればいいと思うんですけども、やはり中で見直す部分は見直すとか、私も決算のときも言わせてもらいましたけれども、その反映がどうなるかなと言いましたけれども、何も質問しませんでしたけれども、やはり財源を増やすことをもうちょっと考えていかないと、事業費的なのがどんどん増えていって、鳥羽市の財源がもう税収も少なくなるので、そこは増やしていく考えの方向で何らかの対処をせないかんのかなと思いますので、できればやっぱり先進的なようけどんどん増えているところも研究しながら対応すればなと思いますので、考え方は委託が悪いんじゃないしに、委託部分は委託部分でもありながら、中身を改善する部分はまた見直す分は見直したらいいかなと思います。

○南川則之委員長 議長、何かあれば。

○河村 孝議長 すみません、その目標金額を右肩上がりで事業を進めていくというのは、これ目標としては持っていないかんことで、戸上委員のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、今回の恐らく8,000万円前回より割るといふところの内訳、皆さん委員会の中で触れなかったんで係の者に聞いてみたら、真珠製品が40%減というところで、実は真珠の生産量が落ちていて、市場にその真珠がないというところで、その返礼品を用意できないというところで、鳥羽市の真珠の返礼品が40%減ということが起こっていて、かなり真珠製品が占めていた部分が多かったんで、今回のその目標に届かないと、8,000万円ほど届かないというのはいふ理由であると。来年度もその見込みが立たないというところで、個人のふるさと納税の目標については一旦据え置くという判断をしたんだという説明を受けたんです。

だから、当然じゃ、その真珠製品の生産量の回復が見込めなかったらこのままでいいのかということのは違う話だと思いますので、皆さんおっしゃるように、何かしら別の手法でどうやって増やしていくかということは、企画財政課として頑張れと議会から言うのは当然の話だと思いますし、先ほどから観光協会と企画の話でもそうなんですけれども、あくまでも事業主体というのは市で、企画が中心でやっているところ、返礼品の委託に関しては観光協会にというところの形になっていますので、事業主体というのは企画財政課にありますので、

そこは企画財政課としてもっともっと頑張るよというところは、議会として言うべきかなというふうに思いますけれども。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

戸上さん、そういうことなんですね、減っていくというのは、聞いたとおり。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

またみんなで議会からも応援するというので、いろいろしながらやっていくということで、よろしく願います。

ふるさと納税推進事業についてはそういうことということで、ほかに企画財政課のところでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 次、定期船課のところ、意見なかったんですけども、よかったですかね。よろしいですか、定期船課は。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、総務課のところをお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 防災でいいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 先ほど皆さん聞かれとったように、この相差、長中の、やっぱりこれ出してくる限りは、数字をちゃんと把握した答えを出さな。階段つけるまではいいですよ。それでふだん入れへんように破って入るやつをつけるとするんやけれども、ただ上の平米数が分からんだり、やっぱりそこはしっかりとここまで絵描くということは、それは出とるはずやで、それをちゃんと聞かれたら出せるようにしといてもらうというのが本来の形やと思っていますので、それが先ほど坂倉委員が言われたように、市民がこれを聞いてとったら、こういうことなんやなど分かるように持っていくのが本来やで、そこら辺をやっぱりしっかりと答えは出せるように、後で出しますというような答えじゃなしに、これやっぱり図面で起こしとるわけやで、平米数と高さぐらいうも分かるでしょう。そこをきちっと出せるようお願いしといていただければありがたいです。

○南川則之委員長 地震対策推進事業というところですね。

○尾崎 幹委員 特に、こういうのは聞いとると思いますので。

○南川則之委員長 ほかに総務課のところでもありますか。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 会計年度任用職員の年収ですけれども、25万円アップしたわけや。ということは、10%以上アップしました。これは、もう僕は画期的なことで、彼らとしてはない袖を最大限振って努力してもらったというふうに思うんです。委員長報告の中でもちょっと評価していただければありがたいと。

○南川則之委員長 分かりました。

私は反対したんですけども、一応分かりました、褒めときます。

○戸上 健委員 いや、無理強いしません、委員長の才覚ですもんで。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 今回拡充で二つ、防災のところで地震対策と防災資機材の整備等というところで、防災資機材の整備等のところは、能登のほうへ行った経験を基にすぐ対応していただいてというところは評価してもいいのかなというふうに思います。

あと、それとちょっと触れることできなかったんですけども、地震対策のほうで津波避難路の整備事業が昨年度300万円から今回3倍以上増えとって、これ町内会要望を全て拾いにいく形になるんじゃないかなというふうに思います。たしか前回は、議会のほうからも出てくる要望全て対応するようにしたってくださいということの要望も出しとったかと思いますので、その辺対応してくれた形になっているんじゃないかなというところは、取り上げて早急な対応をしていただいたんじゃないかなというふうに思いますので、取り上げてもいいのかなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

防災資機材等整備事業ということで、能登へ行かれた職員の意向も踏まえて予算に反映してくれたという話も市長から聞きました。それと、山本委員言われたように、津波避難路のところも拡充してくれとるということですね。分かりました。

ほかにございませんか、総務課の範囲でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次に、税務課のところでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、最後の市民課のところでもよろしいですか。

市民課、坂倉委員、質問されたんですけども、男女共同参画よろしいですかね。

○坂倉広子委員 もう大変な中ですけども、すごく言い難いところですけども、頑張ってほしいところです。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、いろいろ意見を伺いましたので、それらを反映して、また委員長報告をこれもまとめていきたいと思います。

以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたします。

明日3月13日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。ありがとうございます。

(午後 3時28分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月12日

予算決算常任委員長 南 川 則 之